

包摂を実現するためのふたつの要件「対等性」と「個別性」

「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想」の実践

小野 瑠夏

北九州市立大学地域創生学群

要 旨

福岡県北九州市小倉南区若園で2019年から「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ（WinC -ういんく）構想」（以下 WinC 構想）運営委員会を若園地域住民と立ち上げ、筆者は代表を務めている。WinC 構想は住民それぞれの個性や能力を生かして他者とかがわることができるような多様性にかかれた福祉のまちをつくることを目的としている。本論文ではこのようなまちを「包摂」を意味する言葉を用いて「インクルーシブ・コミュニティ」と呼び、3年に及ぶまちづくりのプロセスを整理した。

若園地域はかつて企救郡の一部だった[図 1]。1896（明治 29）年頃、新設された歩兵第 47 連隊を含む第 12 師団の駐屯地が企救郡に置かれ、軍隊関連の施設や建物が立ち並び、人口は爆発的に増加した。現在の若園周辺は当時の企救郡の中心地であった。長く衛戍地として機能していた若園は、傷痍軍人を受け入れるための外科やリハビリテーションの技術が備えられ、現在にも受け継がれている。このような地域の地域特性を生かしたまちづくりを、地域住民の有志で構成された「若園をワクワクさせる会（通称：若ワク会）」と筆者が所属する北九州市立大学文学部人類学ゼミ母体の「野研」が協働で取り組んでいる。事例では、WinC 構想の変遷をたどり、関連団体との連携から明らかとなった課題やニーズをまとめた。分析では、若園にある資源を整理し、WinC 構想の有用性について述べた。そこから①インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセス、②インクルーシブ・コミュニティ形成に向けて必要な要素、の2つの論点に分けて整理し、他の地域に汎用可能なまちづくりのプロセスと、インクルーシブ・コミュニティ形成に必要な2つの要素として「対等性」「個別性」があることを考察した。

高齢化が進む日本では、脱施設化へ向けた取り組みとして住み慣れた地域で包括的な支援が受けられるよう地域包括ケアシステムを策定し、介護予防や生きがいづくりに注力している。また、障害者も増加傾向にあり、目に見えない障害も認められるようになった。地域でのケアが必要に迫られた際、社会的弱者として取り沙汰されている両者が地域で生活することとなり、場合によっては老老介護や家族による閉鎖的なケアのリスクも高まる。こうした問題を防ぐためには地域の中で障害者や高齢者、健常者もすべての人に多様性を認め、価値観を尊重し合える環境ができていることが必要である。

目次

第1章 論文の概要と目的	4-2-3 若ワク会メンバーGの問題意識
1-1 はじめに	4-2-4 娘Hを通して見た若園
1-2 研究の目的	4-2-5 WinC 構想メンバーの身体障害者I
1-3 調査概要と倫理的配慮	4-2-6 WinC 運営委員Iが知っている若園
1-4 研究の背景	4-2-7 WinC 運営委員Iの一人暮らしのはなし
第2章 先行研究	4-3 第二幕：既存の団体との合意形成
2-1 マイノリティ集団の社会とのかかわりについて の分類	4-4 第三幕：組織との合意形成・プロジェクトがす すみはじめる
2-2 インクルーシブのとらえ方	4-5 第四幕：新型コロナウイルス感染拡大
2-3 「まちづくり」とはなにか	第5章 WAKAZONO タウンパレード
2-3-1 まちづくりにおけるハード面とソフト面	5-1 WAKAZONO タウンパレード開催概要
2-4 障害をどのようにとらえるか	5-2 他分野の機関との連携
2-4-1 日本の障害のとらえ方	5-2-1 行政との連携
2-5 日本の高齢化における現状と対策	5-2-2 医療・福祉団体との連携
2-6 生涯活躍のまち構想と福祉のまちづくり「シェ ア金沢」	5-2-3 教育機関との関係性づくり
第3章 対象地域	5-3 パレード前日・当日
3-1 若園の地域概要	5-3-1 パレード前日の事務局D
3-2 企救町の歴史・行政	5-3-2 パレード当日
3-3 医療・福祉分野の歴史的背景	第6章 分析
3-4 リハビリテーションとは	6-1 若園の地域資源と現状（環境・人）
3-5 教育施設の歴史的背景	6-2 運営委員会内部の葛藤事例
3-6 若園の自治体組織	6-2-1 異質な他者を受け入れる葛藤
3-6-1 若園自治連合会とは	6-2-2 かかわり方のモデルを示す
3-6-2 若園校区まちづくり協議会とは	6-2-3 若ワク会メンバーGの葛藤
3-7 WinC 構想活動母体	6-3 地域内の葛藤事例
3-7-1 若ワク会の概要	6-4 インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプ ロセス
3-7-2 九州フィールドワーク研究会（野研）	6-5 パレードの事例分析
3-8 若ワク会と野研のかかわり	第7章 考察
第4章 WinC 構想	7-1 インクルーシブ・コミュニティ形成のプロセス
4-1 「ともに暮らす街-わかぞのインクルーシブ・コ ミュニティ構想」概要	7-2 WinC 構想が考えるインクルーシブ・コミュニテ ィの要素
4-1-1 空き家・空き店舗のリノベーション事業	7-3 インクルーシブ・コミュニティの役割
4-1-2 ワカリンピック	第8章 結論
4-2 WinC 構想運営委員会の活動変遷 第一幕：立ち 上げから合意形成	おわりに
4-2-1 身体障害をもつHの父で若ワク会メンバ ーG	参考・引用文献
4-2-2 WinC 構想と若ワク会メンバーG	資料
	謝辞

キーワード

包摂、北九州市、若園、インクルージョン、コミュニティ、インクルーシブ・コミュニティ、対等性、個別性、リハビリテーション、まちづくり、高齢化、2025年問題、野研、若ワケ会、WAKAZONO タウンパレード

論文情報

小野 瑠夏 (2022) 「包摂を実現するためのふたつの要件「対等性」と「個別性」 - 「ともに暮らす街ーわかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想」の実践」『フィールドワーク研究』北九州市立大学人類研究室

<https://jinrui.apa-apa.net/soturon/paper/2021ono.pdf> ver. 1.00 2022/02/10

※論文の著作権は、それぞれの筆者にあります。論文を参照または引用する場合は、学術利用の規定に準じて上記の論文情報を併記してください。また論文完成後は、下記のサイトより竹川大介あてに完成した論文情報（タイトルや誌名など）をご連絡ください。<https://www.apa-apa.net/mail/send.htm>
学位論文リポジトリ『フィールドワーク研究』北九州市立大学人類研究室 <https://jinrui.apa-apa.net/soturon/index.html>

第1章 論文の概要と目的

1-1 はじめに

本論文では、福岡県北九州市小倉南区若園でおこなわれている「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ (WinC) 構想」の取り組みから、地域住民主体のまちづくりのために必要な資源や、それをどのように生かしていくかについて考察し、インクルーシブ・コミュニティとはなにかを明らかにしていく。

筆者は、福岡県北九州市小倉南区若園で2019年に「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想 (以下 WinC 構想)」運営委員会を立ち上げた。本構想は地域住民が自らの個性や能力を生かして他者とかわることができるような多様性にかかれた福祉の街をつくることを目的としている。「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想」は「Wakazono Inclusive Community」の頭文字を取り、略称として「WinC (ういんく) 構想」と呼ぶ。本論文では「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想」の事業内容について言及する場合は「WinC 構想」と表記し、運営主体に言及する場合は「WinC 構想運営委員会」とする。

インクルーシブ (inclusive) とは「包み込むような」「包摂的な」という意味である。本論文で示す「インクルーシブ・コミュニティ」とは、住民のひとりひとりの能力を尊重し、多様性を包摂するコミュニティを指している。

分析対象として2018年の最初の会議から2019年のWinC構想の立ち上げから2021年におこなわれた『WAKAZONO タウンパレード』開催までの変遷を事例として取り扱う。そこでは、運営委員会内部の葛藤や既存のまちづくりを担う組織との葛藤などからプロジェクトが円滑にすすんでいない様子がうかがえる。また、WAKAZONO タウンパレード開催に向けて地域とかわりの深い周辺施設などのニーズを掘り起こし、WinC構想の有用性を明らかにしていく。

1-2 研究の目的

高齢化の進む日本において、地域のケアシステムを充実させ、地域で生きがいづくりや介護予防を担っていくことは今後取り組むべき課題であるが、それと同時に介護職員の慢性的な人手不足や、生活介助の主な担い手である家

族への負担を鑑み、総合的に判断をしていかなければならない。また、このような地域でのケアの必要性は高齢者だけではなく、障害者や乳幼児の育児など生活上で支援が必要な人すべてに当てはまっており、すべての人を想定した今後も地域で生活しやすい環境づくりが必要である。ひとりひとりが多様性を受け入れ、インクルーシブな視点を持つことは、だれにとっても生きやすい環境づくりへとつながる。そのためまずは、制度上のフォーマルケアでは行き届かない部分を、地域住民や自治会、友人などのインフォーマルな資源とのつながりを強固にし、それぞれが支え合うことが求められる。

本研究の分析対象である WinC 構想は、包括的なケアの基盤となる障害者や高齢者、大人や子どもなどすべてを包摂する地域構造を「インクルーシブ・コミュニティ」と表現している。WinC 構想の役割とは、地域で生活をする人びとにとってのセーフティネットとなりえる、人と人がつながる仕組みをつくることであり、そのための障害者や高齢者だけでなく大人も子どももすべての人が同じ機会をもって地域での活動にかかわることができる場づくりを担っている。地域の資源や課題を整理し、インクルーシブ・コミュニティの必要性と WinC 構想の有用性について明らかにする。さらに、そのほかの地域で汎用可能なインクルーシブ・コミュニティの実践について言及する。

1-3 調査概要と倫理的配慮

本論文の事例は、2019年から3年間、実際に北九州市小倉南区若園でおこなわれた WinC 構想の活動を記録したものである。そのため、論文に書かれている部分のほとんどは、筆者が実際に体験したことである。筆者がかかわっていない範囲での出来事はインタビュー形式でおこなっている。

調査の趣旨及び倫理的配慮について説明した上で各人の自由意志に基づいて調査への協力を求めた。調査の実施及びデータの取り扱いについては、北九州市立大学における「人を対象とする研究に関するガイドライン」に則った。

1-4 研究の背景

日本は今、高齢化により介護従事者が不足しており、2025年問題と呼ばれる課題を抱えている。この2025年問題では、全ての団塊世代が後期高齢者入りすることから医療と介護の需要がピークに達し、現行の社会保障制度で

は十分な対応ができないといわれている[厚生労働省 2006]。しかし、2025 年を目前にした現在、新たな社会保障制度の体制づくりは間に合っていない

政府は 2025 年問題にむけた自治体ごとの取り組みとして、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指した[厚生労働省 2014]。

このように、政府は高齢化問題の対策として地域包括ケアシステムの拡充を図ろうとしたが、地域での尊厳ある暮らしの必要性に関する議論は高齢者だけの問題ではない。

厚生労働省公表の『平成 30 年度版厚生労働白書』の障害者数の推移調査によると、2006 年から 2018 年の 12 年間で障害者数は 300 万人近く増加しているという[厚生労働省 2018]。その要因のひとつは、高齢者が障害者として認定されていることである。高齢者は、加齢に伴い視力・聴力の低下や足腰が弱くなること、免疫力が低下することなどの身体機能の低下や、認知症や高次脳機能障害などによって日常生活に支障をきたすようになる[国土交通省 2012]。こうしたケースでは、医師の診断のもと「身体障害者手帳」や「精神障害者保健福祉手帳」を取得することができる。

ふたつめの要因は、2005 年に施行された「発達障害者支援法」をうけ、自閉症、ADHD などの脳機能障害が発達障害として認定されたことである。「授業中に座ってられない」や「忘れ物をよくする」など、子どもには特にありがちとされている行動が、実は発達障害の特性かもしれないという認識が広まりつつあるなど、目に見えない障害に対する理解が深まってきたことも要因としてあげられる[文部科学省 2004]。

高齢者および障害者の増加にともない、社会保障費を抑えたい国は施設ケアから在宅ケアへ移行する「脱施設化」へ向けた取り組みをすすめている。そうした施策のなかでは地域内でのケアにもメリットはある。そこでは、地域内でおこなわれる生きがいづくりやサロン活動などが実施され、高齢者同士で交流を深めることで、健康寿命を伸ばすための「介護予防」や「認知症予防」につながるとされている。しかし、脱施設化をすすめる一方で、日本は慢性的に介護の人手が不足しており、介護

職員の需要と供給が噛み合っていないのが現状である。そのため、介護の技能実習生として日本の介護職に就く外国人を受け入れ、育成するなどの対策を講じている。

このような状況のなか、脱施設化を実現しても必要な支援が行き届かないことも想定され、本来福祉サービスや社会保障によりサポートされるべき分の負担は、家族へと一気にのしかかることになる。さらに、在宅でのケアにより外出の機会が減ることで閉鎖的なケアとなり、介助の身体的・精神的負担が家庭内で完結してしまう恐れもある。

そこで、地域内のケアをインクルーシブ・コミュニティの視点で地域に取り入れていくことは、よりよい地域での生活を支援することにつながると考えられる。実際に地域でおこなわれている活動を事例に、インクルーシブ・コミュニティに必要な要素を明らかにしていきたい。

第1章 先行研究

本論文では、事例として2019年からおこなわれている地域住民主体の福祉のまちづくりであるWinC構想の変遷を取り上げる。そこでは、地域住民内でまちづくりの方針を決めるうえでの葛藤や合意形成に向けたプロセスがみえてきた。本章では、WinC構想がどのようにすすめてきたか学術的な知見から分析するために必要となる先行研究を紹介する。

2-1 マイノリティ集団の社会とのかかわりについての分類

自分と異なる人びととどのようにしてともに暮らすのかという問題に対して、大きく分けると排除(exclusion)・分離(segregation)・統合(integration)・包摂(inclusion)という4つの考え方に分けることができる[図2]。それぞれの言葉の違いを簡単に説明すると、排除とは、社会の枠の外にマイノリティ集団を位置づけ、存在を否定するかあるいは見えない存在として扱うことである。極端な例では、江戸時代前までにおこなわれていた障害児や奇形児の捨て子、子殺しがあげられる。家族という身近な共同体すらも排除されている。分離とは、マイノリティ集団は社会の中に存在しているが、マジョリティとは交わらない状態を示している。例としては、1929年からすすめられた「無らい県運動」によるハンセン病患者の療養所への強制入所や座敷牢などがあげられる[厚生労働省2003]。統合とは、マイノリティ集団をマジョリティ集団の枠組みに合わせる同化のことを指す。たとえば、就職やアルバイトなどをはじめの際に必要な履歴書の、性別の欄が男女のみの形式の場合、性的マイノリティの人びとは望まない性別を選択せざるを得ない。他にも、聴覚障害をもつ手話話者が社会とのかかわるために口語を練習するなど、マイノリティがマジョリティに同化するのが良しとされてきた。包摂は、すべての人が個性をもつ個人として尊重され、同じ場を共有することである。包摂の他の3つの考え方と大きく異なる特徴は、「健常者」「高齢者」「障害者」などの枠組みなく誘い合うものを指す。さらに、マジョリティ集団からマイノリティ集団への一方的な介入や上下関係など、対等性や公平性を損なうことはない。

今日の障害者福祉では、ノーマライゼーションという考え方が主流となっている。ノーマライゼーションとは、バ

ンクミケルセン、ニイリエ、ヴォルフフェンスベルガーらによって体系づけられた障害者福祉の基本思想であり、1959年にデンマークで知的障害者福祉法が成立したことで、欧米社会で広く認知されるようになった[小澤2019]。ニイリエはノーマライゼーションの原理を「社会の主流となっている規範や形態にできるだけ近い、日常生活の条件を障害者が得られるようにすること」と定義した。つまり、先に述べたマイノリティ集団とのかかわりにおいてノーマライゼーションを分類すると、統合にあたる。

ノーマライゼーションの考え方は障害者福祉の中で広く知られるようになり、その後「ユニバーサルスポーツ」の発見や「バリアフリー」という考え方へと展開した。

日本でのノーマライゼーションの発祥は、糸賀一雄が1946年に創設した「近江学園」である。日本全体にはまだ障害者を尊重する考え方はマイナーで、糸賀一雄は『この子らを世の光に』という著書を発行し、障害福祉の父と呼ばれている。日本におけるノーマライゼーションの普及は1981年の国際障害者年といわれる年におこなわれた国際交流からであり、ここから欧州のノーマライゼーションの考え方が取り入れられるようになった。その頃日本の障害者福祉の基本は1970年に制定された「心身障害者対策基本法」で、ここでは障害者「対策」として国の責務など、基本的な事項が取り上げられていた。

日本の特別支援教育には特別支援学校(分離教育)と、特別支援学級(統合教育)の2つの体制が主流である。特別支援学校は、通常学校ではなく障害をもつ児童や生徒を個人のペースに合わせて教育をおこなう専門の施設と教員を備えている。特別支援学級では通常学校に通い、共同の授業に参加することを前提としながらも、特別に支援が必要な児童や生徒の個別対応をするための学級が設けられている。

インクルーシブ教育とは、教育に関してみなが同等の機会を得られ、重い障害をもつ児童や生徒も、合理的配慮がなされながら、他の児童や生徒とおなじ空間、おなじカリキュラムで学習することをいう。ただ通常学級でみながおなじように教育を受ければよいというわけではなく、十分に支援体制が整っていない状態での教育は、「ダンピング(放り込み)」といわれ、インクルーシブ教育とはいえない。

2-2 インクルーシブのとらえ方

4つの分類の中でも WinC 構想では「包摂」であるインクルージョン (inclusion) を目指している。WinC 構想にあるインクルーシブ (inclusive) は、inclusion の形容詞形であり、「包摂的な」というように同義であるため、本論文では「インクルーシブ」という言葉を使用する。本論文で用いるインクルーシブの考えを、実際に企業や団体が掲げている理念や「インクルーシブ・○○」という言葉から、インクルージョンを目指す考え方を拾い、論文で使用するインクルーシブの考え方について示したい。

「多様性」を指す言葉としてダイバーシティ (Diversity) という言葉が広く知られているが、インクルージョンとの違いは多様な人びとが存在している社会である「ダイバーシティ」に対し、「インクルーシブ」は多様性でありながら人々が互いに影響を与え合う状態を指す。共生社会へ向けた取り組みとして、企業の間では D&I (ダイバーシティ & インクルージョン) という、性別や障害の有無、年齢など、以前では採用や雇用を継続する際に障壁となっていたものを取り払うという趣旨の理念が掲げられている。各企業でその定義や取り組みに対する姿勢は多少異なっているが、多種多様な人材を取り入れることで、新たなサービスの提供や、イノベーションの誕生、労働者それぞれが理想とする働き方への理解を示すねらいがある。

日本企業では、たとえば、損害保険会社や生命保険会社のグループをもつ MS&AD インシュアランスグループの公式ホームページにおいて「性別、年齢、障がい、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと」と定義している[三井住友海上 2022]。他にも資生堂や ANA グループ、凸版印刷、京セラなど多様な分野の企業が D&I を推進しており、中には「株式会社 D&I」というダイバーシティ&インクルージョンを社名の由来にした、障害者の就職・転職を支援する企業も存在する。さらにグーグル社は 2021 年次報告書において、D&I に公平性 (Equity) を構築するねらいを加えた DEI という理念のもとで、多様性に開かれた活動をおこなっている[DiversityAnnualReport2021]。このように、従来とは異なった労働や経済活動へ移行し、包摂的な共生社会を構築することが重要視されている。

障害者の社会参加に関して、現在の日本の障害者基本法は、心身障害者対策基本法から数えると 3 度改正されてい

る。

2 度目の法改正 (2004) から 3 度目の法改正 (2011) について、高木憲司は以下のようにまとめている。

障害者の自立および社会参加の支援等のための施策である障害者施策を推進し、障害者の福祉を増進するという方の目的は変わっていないが、共生社会の実現というより大きな基本理念が掲げられた。これは、障害者を含め、あらゆる人々を包含していくというインクルージョンの考え方が導入されたものと考えられる[高木 2019,40]

2011 年に改正された『障害者基本法』第 16 条 (教育) 関係の第 1 項では、「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされている。さらに第 2 項では、障害者や保護者に対し十分な情報提供をおこない、可能な限りその意向を尊重しなければならないとされた。このようなインクルージョンの考え方は、統合教育が主流であった教育の分野でも実際に取り組みされていた。

インクルーシブ教育とは、障害をもつ児童も健常な児童と同等に学ぶ仕組みであり、2006 年 12 月に国連で採択された『障害者権利条約』の第 24 条には、だれでも「生涯にわたって」「地域社会のなかで」インクルーシブ教育を受ける権利が明記されている。この障害者権利条約の第 24 条をうけ、文部科学省は、共生社会にむけた「インクルーシブ教育システム」の拡充を目指し、中央教育審議会初等中等教育分科会の報告でインクルーシブ教育システムの要件を以下のように示している。

「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」から排除されないこと、自己の

生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。」

障害者も健常者もともに学び、合理的配慮がなされるインクルーシブ教育の波及以前は、統合教育が主流であった。国際障害者年を経て、ノーマライゼーションを取り入れた1993年の改正時に心身障害者対策基本法から「障害者基本法」と名称が変更されている。2004年に改正された障害者基本法の中では、教育の分野に関して「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的にすすめることによって、その相互理解を促進しなければならない」という条文が追加され、旧法にはなかった統合教育の考え方が導入された。この統合教育からインクルーシブ教育への転換に現れているように日本では共生社会へ向け、障害者を包摂するという考え方が普及してきている。

また、近年になって注目されているものとして、「インクルーシブデザイン」がある。「インクルーシブデザイン」とは不特定多数のためにつくられるデザインではなく、個人的な事由を想定して使いやすく設計されたデザインのことを指す。たとえば、世界的なシューズブランドである「ナイキ」は、手を使わずに履けるシューズとして「ゴーフライイーズ」という商品を開発した[ナイキ2021]。ナイキは先述のD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）を理念に掲げており、障害者雇用に力を入れている。そのため設計段階から当事者の考えを反映することができるのである。このシューズが開発されたことにより、手が不自由な障害者や子どもを抱える親、しゃがむことに抵抗のある高齢者など、従来のデザインから排除されてきた人びとをも包摂することが可能になった。

インクルーシブデザインに似た意味の言葉で「ユニバーサルデザイン」がある。2014年に批准した「障害者の権利に関する条約（以下障害者権利条約）」の第二条によると「ユニバーサルデザイン」とは、「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障害者の集団のための補装具が必要な場合には、これを排

除するものではない。」と定義されている[外務省2014]。つまり、ユニバーサルデザインとは一般的に「最大限可能な範囲」でみなが使いやすいように設計されたものであり、普段の生活の中にはすでに利用されているものとして自動ドアやノンステップバスがあり、その他にもトイレや非常口などのあらゆる場面で見かけるピクトグラムがあげられる。

この両者の違いはデザインのプロセスにある。インクルーシブデザインは、ユニバーサルデザインのように専門家によってみなが使いやすいようにと考えられたものというより、従来のデザインプロセスから排除されてきた障害者や高齢者、外国人などをデザインの段階から巻き込んでいく。例にあげた手を使わずに履けるシューズも、不特定多数に使いやすいというのではなく、個別の事情により手が不自由な人に対して有効な手段を提供できるデザインである。インクルーシブデザインの普及により今まで周縁化されてきた人びとのニーズも包摂することができるようになったといえる。今後さらにインクルーシブデザインへの認知がすすむことで、さまざまなニーズに対応することが期待できる。

これまではマイノリティ集団に対しノーマライゼーションのような、マジョリティ社会に統合し、同化させるという考え方がなされてきた。しかし、今日ではきたる共生社会へ向けて、福祉や教育、各方面で包摂を意味するインクルーシブが主流となりつつある。

インクルーシブとは、マイノリティをマイノリティのまま社会参加を促し、ありのままの個性を尊重し受け入れるという状態であるといえる。WinC構想では、このような考えを主軸としてっており、本論文で使用するインクルーシブという言葉も、同義として取り扱う。

2-3 「まちづくり」とはなにか

「まちづくり」といっても、その言葉が内包するものはひとつではない。まちづくりは建築・観光・農業・芸術・商業・福祉などさまざまな分野から取り組まれている。さらに、まちづくりには道路工事や建物建設、防災などの「ハード面」と、コミュニティづくりやイベント企画などの「ソフト面」がある。たとえば、道路工事をはじめ、住宅地開発としてマンションを建てることや商業施設を誘致すること、空き家を再利用すること、そこでまちの人と意見交換をかわし観光につなげることはどれも「まちづくり」と

して認識され、今日の私たちの生活圏内でも多くの「まちづくり」がおこなわれている。後述するが、筆者の所属する野研が北九州市の旦過市場で運営する大學堂は結果として市場の活性化の一端を担うことになるが、これも「まちづくり」の一環である。

そのため、「まちづくり」という言葉は、論者の文脈により使われ方が違っている。渡辺俊一は、まちづくりの定義に関する研究者らの議論をまとめ、まちづくりの定義づけを試みた。渡辺（2011）の『「まちづくり定義」の論理構造』では、積極的にまちづくりについて定義づけをした6人のうち、4人の示す「まちづくり」について「主体の値」「空間の値」「方法の値」「分野の値」の4つの理論構造に分けることができるとし、さらにこれらを「広義・狭義」という概念を用いて「まちづくり定義」の仮説的論理構造を示している。ここでは渡辺がおこなった4人のまちづくりの定義の理論構造分析について「狭義・広義」の視点から渡辺の考えをまとめる。第1の主体の値であれば、まちづくりの定義づけを試みた4人とも、まちづくりの主体は「住民」であるとしたうえで、問題となるのは「市民」や「NPO」の位置づけである。これに関して渡辺は、まずは住民等を主体とする「狭義のまちづくり」想定し、そのうえで連携する多様な主体による「広義のまちづくり」を対比すべきだとしている。次に第2の空間の値は、「まち」の具体的なスケールや内容についての基準がないことや、空間立地でいえば、「まち」とはしばしば都市的空間をイメージさせることをあげ、農村的空間における住民の地域活動である「村おこし」などどのような関係性をもつのかという疑問をあげている。したがって、「都市的空間」における住民等の活動を「狭義のまちづくり」と考えれば、「非都市的空間」における同様の活動は「広義のまちづくり」に位置するものと考えられるとしている。第3の方法の値について、まちづくりの定義づけを試みた佐藤滋の定義では、方法に関する指摘が定義に侵入している点が問題としてあげられた。渡辺は、佐藤の示す定義に関し「広義・狭義のまちづくり」を許す立場からすると、「定義が狭い」と排除するのではなく、「その『狭義のまちづくり』の枠内では有効な方法論・技術論だ」として認める方が、生産的だとしている。最後に第4の分野の値は、まちづくりの議論では実体上、分野としてハードだけを許す「狭義の立場」は少数派で、大多数はハード・ソフト両方を許す「広義の立場」であるとしている。そのうえで佐藤

は、まちづくりの重要なポイントは、運動論的にハード・ソフト面をいかに関連づけるかにあるとしている[渡辺2011]。

つまり、場面によって定義は変わるとしたうえで「広義・狭義のまちづくり」という2つの考え方を示した。このような仮説の枠組みから、各々のまちづくりがどの領域にあてはまるのかを客観的に捉えることができる。本論文の分析対象である WinC 構想を渡辺の定義と照らし合わせると、「主体の値」は住民が主体でおこなうまちづくりであるため、「狭義のまちづくり」にあてはまる。次に、「空間の値」は公共の施設や交通機関も充実している比較的都市的な「まち」であり、「狭義のまちづくり」にあてはまる。「方法の値」は WinC 構想ではインクルーシブ・コミュニティを核としたまちづくりをおこなっているため、「狭義のまちづくり」である。最後に、「分野の値」はハード・ソフト両方を許しているため、「広義のまちづくり」であたるといえる。

2-3-1 まちづくりにおけるハード面とソフト面

まちづくりの手法として、建物を建設するなどの「ハード面」と祭りやイベントの開催などの「ソフト面」の二面性に着目した議論として『まちづくりの仕事ガイドブック』があげられる。その中で清水優子は、今後のまちづくりの方針として、行政だけでおこなう道路や公園などのハード面の整備だけではなく、住民と協働すること、そして保健福祉領域や区民生活領域、公民学が連携し、ソフト面を重視したまちづくりをおこなう必要があるとしている[清水2016:183]。

ハード面の主体は主に行政であり、金銭的に負担の大きい道路整備や建物の建設などを担う。対してソフト面は、NPO 法人や地域住民など、よりローカルな主体が担うことが多く、多額の費用をともなうハード面ほどのまちづくりはできないものの、住民の要望や意見の齟齬に柔軟に対応できるというメリットがある。

まちづくりの持続性について考えたとき、建物にもスタッフにも維持費がかかる大きな組織によるものより、その土地に愛着があり「こうしたい」という強い希望を持った地域住民によるまちづくりのほうが、将来的により高い効果を得ることができるのではないだろうか。さらにいえば、ソフト面を重視したまちづくりを軸に、これらのハード面との両立がかなえば、だれにとっても便利で過ごしやすい

「よりよいまちづくり」へとつながる。

しかし実際には、ハード面とソフト面の境界はあいまいで、だれもが納得するようにまちづくりを進めるのは困難である。たとえば、後の節にも出てくる社会福祉法人佛子園のまちづくりの事例の中で、障害者向けのグループホームを建設中、地域住民の理解が得られず工事が中止になりかけたことがあった。この事例でいえば、障害者向けのグループホームを必要とする人がいる反面、必要と感じていない人もいるということであり、ソフト面を重視し、マジョリティである地域住民の声により、実際に施設を必要としているマイノリティの声が消されてしまうことは避けなければならない。とはいえ、建設というハード面のまちづくりを推しすすめることで社会福祉法人与自然住民との軋轢が起きる危険性については慎重に考えなければならないだろう。たとえば、再開発や住宅地建設のために昔ながらの景観や遺跡を破壊してしまうようなハード面の強行により歴史史料はますます失われている。

山田稔は、住民参加のまちづくりの有効性について、以下の4つの点に分けて考えることができるとしている。①行政のまちづくりだけでは市民ひとりひとりの違いや地区ごとの違いを詳しく理解できないため。②本当に必要としている政策は地域住民が一番よく理解しているため。③利害対立や一長一短がある局面において、行政が決めるより住民自身が納得して意思決定する方が良い結果をもたらすこと。④ボランティア活動をする団体や住民との連携を検討しやすいこと[山田 2001]。清水や山田が、ソフト面を重視した住民参加型のまちづくりをおこなう必要性を指摘している一方で、コミュニティデザイナーの山崎亮は、公共的な事業における行政参加の重要性について「行政と市民とが本気で協働しなければ、目の前にある課題を乗り越えることができない」とし、行政側の準備として「あらかじめ住民と協働できる制度的、予算的フレームを設定しておく必要がある」と述べている[山崎 2011:219]。ここではハード面を担う行政とソフト面を担う住民の意見を取り入れられるかがまちづくりの課題となる。また、熊澤貴之は『まちづくり方策に対する住民の主観評価の規定要因』において、まちづくりの方向性の留意点について以下のように述べている。

まちづくり方策を策定する場合、さまざまな問題が関係する人々の間で絡みあうため、すべての問題を

完全に満足に行く方法で解決できるとは限らない。

しかし、参加型の計画手法を行う過程では、まず、参加した住民が計画の内容と方向性を主体的に考え、次に、関係者の相互の立場や考えを理解し、さらに、目指すべき方向に向かって、互いに譲り合いながら満足し、納得することが重要である[熊澤 2004,118]。

WinC 構想では、地域住民が考えるまちづくりこそ地域の課題を的確に捉えることができると考えている。そこにハード面を担う行政などの組織の協力が得られると、理想とするまちづくりへ近づけるのではないだろうか。

2-4 障害をどのようにとらえるか

多様性を尊重するインクルーシブ・コミュニティづくりをおこなう WinC 構想運営委員会の最初の課題は、「障害者をどう捉えるか」であった。体は健康であるが、ひきこもりがちで社会とのかかわりが途絶えている人や、障害者手帳は持っていないが特定の障害特性にあてはまる人など、社会にはさまざまな生きづらさを抱えている人がいる。障害者も高齢者も大人も子どもも、すべての人を包摂する（＝インクルーシブ）ということは、すべての人が「対等である」ということと同義である。プロジェクトをすすめていくうえで「障害」についての認識を共有しておく必要があった。この節では、WinC 構想運営委員会が捉える「障害」についての概念を整理していく。

2-4-1 日本の障害のとらえ方

障害の定義について、障害者基本法では「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」と定めている[内閣府 2013]。

障害の捉え方として、医学モデルと社会モデルの2つの議論がされている。前者の医学モデルは、「障害を治す」ことに焦点が当てられており、生きづらいと感じるのは、障害をもつ本人によるものであると主張する[内閣府 1970]。対して後者の社会モデルは、身体の問題である「損傷」と社会の問題である「障害」を区別し、障壁（バリア）

を感じさせる要因の所在が社会にあると主張する[内閣府 2011]。

2006年に国際連合で採択された「障害者権利条約」において、障害の「社会モデル」についての考え方が示され、2011年に改正された「障害者基本法」においてもこの考え方が採用されるなど、近年の傾向として社会モデルが障害者を捉える基本的な考え方として普及している。

さらに、障害者差別を解消すべく知的障害や精神障害、発達障害など内部の障害に関する理解を求める動きがある。内閣府が示す『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』では、「心のバリアフリー」について「さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと」であると定義し、ひとりひとりの継続的かつ具体的な行動を起こす必要性について述べている。

また、このように障害の社会モデルの考え方が普及する中、この概念を捉え直す動きがでていいる。榊原賢二郎は障害の社会モデルは構築主義の要素を含んでいるとし、社会問題に対する構築性について言及している[榊原 2019]。障害学が示す社会モデルにおいて、「障害が理由で社会で生きづらさを感じるのをおかしい」という、「障害」とはすなわち「損傷」を表しており、社会モデルのいう生きづらさを抱える人というのは、「身体的な損傷を抱えた人」と同義である。

このように社会モデルでは汲み取れない特定の生きづらさを抱えた人が周縁化してしまう問題点があるとし、障害社会学は、「障害学への反省を繰り返した、障害をめぐる社会的反省の学問である」と定義づけ[榊原 2019:152-153,173-174]、社会モデルの視点に加え、取りこぼされた人も包摂するべきであるという考え方を示している。榊原の著書である『障害社会学という視座』(2019)で紹介されている事例では、重度の円形脱毛症により髪が抜けてしまった女性の、「かつらを被らないと社会では奇異な目で見られてしまう」という一般的には「障害」とは認められない事象に対して、「特定の場面における『生きづらさ』も障害として認識する」とした。

すなわち、障害社会学では障害者のノーマライゼーションではなく、具体的な損傷とはいびづらいついような障害を抱えている人をも包摂する社会のあり方を示している。WinC 構想の趣旨は「だれも取り残されない福祉のまちづくり」であり、その中には特定の生きづらさをもつ人びと

も含まれている。

以上のことから、本論文では障害を、心身の損傷や損傷ではないが、何らかの生きづらさをもつ人びとが社会の障壁により社会参加しにくくなっている状態として捉える。

2-5 日本の高齢化における現状と対策

ここまで、障害者についての概念を整理してきたが、日本の社会福祉の現状として高齢化問題もさけては通れない社会問題のひとつである。

日本は世界きっての長寿国であり、同時に高い高齢化率の問題が取り上げられている。厚生労働省(2020)の調査によると、日本人の平均寿命は、男性では81.64歳、女性では87.74歳と9年連続のプラス値であり、過去最高を更新している[厚生労働省 2020]。

こうした中、2025年には、1947年から1949年頃に生まれた「団塊の世代」全員が後期高齢者である75歳以上となる。この年に日本では3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、医療と介護が需要のピークに達するといわれている。65歳以上の総人口3640万人に占める75歳以上割合が過去最高の29.1%と上昇傾向にあり[総務省統計局 2021]、現行の社会保障では十分対応できず、必要な人に必要な支援を提供できなくなることが懸念されている。このような高齢化による諸問題を「2025年問題」と表現し、これらを喫緊の課題として2025年に向けた社会保障施策の動向に注目が寄せられている。

要介護者の認定は、65歳以上では3%程度だが75歳を過ぎると15%にまで上がり、85歳以上になると60%程度に及ぶとされる[厚生労働省 2020]。地域包括ケアシステムを整備し、高齢者を地域で見守ることができる体制づくりが求められている。高齢化のすすむ現状と要介護者の発生に並行して、介護職員の離職率の高さやそれによる慢性的な人手不足、介護職の低賃金が課題としてあげられ、必要な支援を受けることができない「介護難民」と呼ばれる人びとを生み出している。これらは、2025年までに解決すべき課題として注視されている社会問題である。2025年問題に対処するためには健康寿命を伸ばすための「介護予防」や、施設ケアから在宅ケアへ移行する「脱施設化」の動きが求められているが、具体的な支援の見通しや体制づくりは間に合っていない。介護の人手が不足している中、脱施設化をしても必要な支援が行き届かず家族の負担を増やすばかりになってしまう。そこで、介護の担い手が家

族という閉鎖的なケアではなく地域全体でおこなう地域包括ケアシステムを充実させていくことが今後の課題としてあげられている。

2-6 生涯活躍のまち構想と福祉のまちづくり「シェア金沢」

2015年に安倍政権が掲げた『生涯活躍のまち構想』は、「希望に応じて地方やまちなかに移住する中高年齢者も含め、多世代の地域住民が、お互いに交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくり」を目標していた[内閣府2015]。2014年9月の第二次安倍改造内閣発足後、日本の社会問題である少子高齢化、人口減少、東京一極集中への対策として「地方創生」が内閣の重要政策課題に位置づけられ、日本版 CCRC の構想化を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。CCRC はアメリカで19世紀前から存在し、1970年代急速に普及した、介護ケアや日常生活補助を必要とせず自立した生活をおこなう状態から居住し、日常生活動作での医療や介護ケアが必要になった場合にも居住し続けられるまたは併設・近隣に設置された施設への移動を可能とするものである[斉藤・中城2016]。日本では「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」として、政府が東京一極集中緩和を目指し、地方へ人流を促す目的で地方自治体ごとにその取り組みが求められている。北九州市はそのモデル地域として「アクティブシニアの移住・定住の促進」をコンセプトに、「中高年齢者の社会活動への参加推進、高齢者の居住環境の整備、地域における継続的なケアが提供できる環境づくり、その他移住支援などの事業」をおこなっている[北九州市2017]。

その「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の構想検討の段階から先進取り組み事例としてヒアリングを受けるなど、「生涯活躍のまち」の先進モデルと評されているのが石川県金沢市中心部から車で10分ほどの場所にある「シェア金沢」である。2014年3月に全面オープンした同施設は敷地面積約35,700㎡で、これは東京ドーム¹の0.76個分ほどの広さである。シェア金沢は社会福祉法人佛子園が、廃病院があった土地を2011年8月に買い上げ、福祉が地域の核になった“福祉城下町”をつくろうと、さまざまな

施設を建設したものである。佛子園の福祉のまちづくりに関する取り組みについて書かれた『ソーシャルイノベーション 社会福祉法人佛子園が「ごちゃまぜ」で挑む地方創生！』（2018）によれば、サービス付き高齢者向け住宅6棟の他、障害児・者の入所及び通所施設などがある。その他、天然温泉の入浴施設やレストラン、カフェ&バーなどの余暇のための施設、共同販売所やクリーニング取次店などの日常生活に必要な店舗、NPO 法人及び民間企業オフィスなど、他にもさまざまな施設や店舗が入り、多機能なひとつの“まち”を形成している[雄谷・竹本2018:60]。

シェア金沢には、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)や障害児者の入所施設、金沢美術工芸大学などの学生約100名の居住者がいる。学生入居者に向けては、ボランティアを月30時間するかわりに賃貸価格を低く設定しており、学生がボランティアで働いている共同売店やアルパカ牧場などが学生と利用者の交流の場となっている。また、シェア金沢では入居者だけではなく NPO 法人や民間企業といった外部団体の参入や温泉、カフェ、通所施設などへの周辺地域からの来訪も歓迎している。

さまざまな施設が集積していることにより周辺地域からのサービス利用や散歩のための来訪につながり、来訪者と入居者との交流が生まれている。これらは内部だけにとどまらず地域交流が自然とうながされる仕組みができていといえ、シェア金沢が開放的なコミュニティであることを示している。

佛子園理事でシェア金沢の施設長である清水愛美は、福祉を核とするまちのあり方について福祉を核とするまちづくりでは、高齢者、障害者、子ども、住民のだれもが地域の支え手となりうることから、たとえ小さなことでも、住民や高齢者、障害者の声を引き出し、主体性を発揮できる機会や場を設けることが重要だと述べている[雄谷・竹本2018:60]

障害者も高齢者も、大人も子どもも関係なくかかわることができるインクルーシブ・コミュニティを「ごちゃまぜ」と表現し、すべての人が分け隔てなくかかわることの大切さを述べている。

雄谷・竹本によると、シェア金沢をつくることになった背景には、2005年に障害者向けグループホームの建設を計画した際、地元住民の理解を得られず、建設が中止しか

¹ 標準面積は 46,755 ㎡

けたという経験がある[雄谷 2015]。そのことにより佛子園の清水は「『地域に溶け込むというより、さらに踏み込んで、まちづくりそのものを自分たちで手がけるくらいのことをしないと、思うような施設をつくれぬ』との思いを強くした。」また、清水は完成したシェア金沢について「垣根なく多様な人が集える環境」を目指したといい、「にぎわいの創出によって周辺地域のコミュニティを活性化し、入居者がさまざまな人とふれあえるまちにしたかった」と述べている[雄谷・竹本 2018:66]。

つまり、本当に必要なものをつくるためには地元住民の理解という表面的なものを求めるより根源的なまちづくりそのものを一から手がける必要があったことを述べ、そのうえで入居者の意見や周辺地域の意見を取り入れながら、地域住民の主体性を発揮できる場づくりをおこなう必要があると述べている。

実際に、2019年8月30日に筆者を含むWinC構想運営委員会のメンバーでシェア金沢を訪れた。シェア金沢は小高い山のうえにあり、広びろとした駐車場から少し歩いたところに事務所兼レストランがあった。レストランに入ると障害者と若者が接客をしたり、掃除をしたりと同じ環境で働いていた。食事を終え、レストランを出て歩きはじめると当日はあいにくの雨で人通りは少なかったが、子どもが数人外におり「こんにちわ!!」と元気よく挨拶してくれた。シェア金沢のまちづくりとWinC構想を対比した時に、3つの特徴をあげることができる。1つめはアプローチ方法である。シェア金沢はまずハード面からアプローチし、さまざまな施設を建て、次に近隣住民からの意見を取り入れるなど、ソフト面のまちづくりをおこなっている。対してWinC構想は、古くから地域に存在するインフラや施設などのハード面ではなく、地域住民へのはたらきかけやイベントの開催などのソフト面からアプローチをおこなっている。2つめの特徴は、発信する方向の違いである。シェア金沢では施設側から地域住民に向かって発信し交流を図っているが、WinC構想では地域住民から動いているため、住民から福祉側へ発信し交流している。3つめの特徴は、ムーブメントの主体の違いである。シェア金沢は施設にかかわる職員や、社会福祉にかかわる人たちが主体である。専門的な知識と経験を備えた人びとが、非専門的な地域住民を巻き込むことで「ごちゃまぜのまち」を実現している。対照的に、地域住民が主体となって動いているのがWinC構想である。福祉に関して専門的かどうか

は問わず、障害者や健常者、専門性や職種、年齢、性別すべてにおいてバラバラな地域住民が主体となることで、それぞれの役割について考え葛藤し、苦楽をともにしながら将来に対する希望をもつ姿をみることができる。

以上3つの相違点より、シェア金沢とは対照的なWinC構想は、福祉のまちづくりにおいて新たな視野を広げる取り組みであると考えている。

このように福祉のまちづくりの先進モデルといえる「シェア金沢」であるが、本論文の研究の主軸となるWinC構想とは、福祉のまちづくりに関する視点が異なっているところがある[表:1]。シェア金沢のまちづくりとWinC構想を対比したときに、2つの特徴をあげることができる。1つ目はアプローチ方法である。まずハード面からアプローチし、さまざまな施設を建て、次に近隣住民からの意見を取り入れるなどソフト面のまちづくりをおこなっている。2つ目は、設側からの発信であるという点である。WinC構想が福祉のまちづくりのプロセスにおいて大事にしているのは、長い歴史のある「地域」で、そこに住んでいる住民が自ら地域課題に対して問題を認識し、改善しようとする「地域住民主体」のまちづくりである。後で詳しく述べるが、職種も年齢もバラバラな地域住民がそれぞれの役割について考え葛藤を乗り越えながら将来に対する希望をもつ姿をみることができるWinC構想は、福祉のまちづくりに対して新たな視野を広げる取り組みであると考えている。

第3章 対象地域

3-1 若園の地域概要

本論文の対象となる WinC 構想が実践されている若園は福岡県北九州市小倉南区にある。北九州市は 1963 年 2 月 10 日に現在の形態となった。面積 491.71 km²、登録人口 929,991 人の政令指定都市である[北九州市 2022]。高齢化率は 31.0%であり、政令指定都市のなかでもっとも高齢化がすすむ地域である[北九州市 2021]。小倉南区は面積が 171.48 km²で、これは北九州市の総面積の 35%を占め、北九州市を構成する 7 区の中でもっとも広い[北九州市 2022]。北九州市公表の『北九州市の人口（町別）』によると、小倉南区は人口 209,020 人に対し高齢化率は 28.7%と 7 区の中でもっとも低いが、人口 4,871 人の若園だけでみると高齢化率 34.7%と高齢者の多い地域であることがわかる。

若園及び若園周辺は、歴史的な背景から教育・福祉・医療・行政が密集する特別な地域である。若園には小学校、中学校、高校があり、隣接している重住に保育園、春ヶ丘に幼稚園、南若園に中学校、北方には筆者の所属する北九州市立大学がある。大学から若園へは徒歩 10 分程度であり、狭い範囲に教育機関が密集している。さらに、知的障害のある子どもたちが通う小倉南特別支援学校と、身体障害をもつ子どもたちが通う小倉総合特別支援学校の 2 校が若園にあり、若園から北へ 1km ほどの場所にある三郎丸地区には聴覚障害をもつ子どもたちが通う小倉聴覚特別支援学校がある。

また、医療・福祉も充実している。春ヶ丘には国立病院機構小倉医療センターがあり、小倉医療センターと背中合わせで建っている北九州市立総合療育センター（以下療育センター）は障害児療育の中心となる施設である。療育センターには、医療と福祉、教育をひとつの場所に集めているという特徴がある。療育は福祉の領域であり、障害者支援の福祉的な領域を担うのが一般的な療育センターの役割だが、北九州市の場合はそこに小児科や歯科などの医療機能を備えた施設にしているだけでなく、通所機能や入所機能もひとつの施設の中にある。そして療育センターに隣接する北九州市立小倉総合特別支援学校とは渡り廊下でつながっており、療育と教育を兼ね備えた特徴をもっている。このような連続的で包括的な福祉が提供されているため、北九州市で育った障害をもつ子どもたちは、2 歳か

らずっとおなじ場所に通うことができる。つまり、医療、福祉、教育を兼ねている療育センターでは、その子どもの特徴に合わせて一貫した支援ができるようになっているのである。また、若園には小倉南区役所、小倉南警察署、小倉南消防署、小倉南図書館がある行政の要所となっており、それらの施設の利用者が多いことからバス路線も充実している。若園へは JR 城野駅および北九州モノレールの城野駅もしくは北方駅が最寄りであり、各方面から若園に停まるバスが運行され、多くの利用者が訪れやすい環境が整っている。

図 2 は若園校区と若園周辺地域の地図である。本論文でこれ以降に記述する若園の範囲は若園小学校校区と若園周辺地域とする。

図 3 は現在の北九州市の地図に企救郡と企救町を重ね、そこに現在の若園小学校校区を示している。

地域内の包括的支援に関する取り組みとして、北九州市は 1993 年に『北九州市高齢化社会対策総合計画』を定めて以降、高齢者や障害者に関する計画を策定し、実施してきた。

高齢者の支援計画として、『北九州市高齢化社会対策総合計画』の成果をふまえ、2006 年から『北九州市高齢者支援計画』が策定された。現在は第 5 次計画にあたる『第 2 次北九州いきいき長寿プラン』が策定され「高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり～人生 100 年時代の到来～」を基本目標に、継続的に高齢化へ向けての対策がおこなわれている[北九州市 2021]。

福祉の面では、2012 年 2 月に策定された『北九州市障害者支援計画』がある。この支援計画では「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を基本理念としており、「生涯を通じ一貫した支援体制の構築」、「地域で自立して生活できる基盤整備」、「人権の尊重・社会参加の促進」の 3 つを基本目標に設定している。この支援計画は社会変化に合わせて変更、拡充させており、現在は平成 30 年度から令和 4 年度までの『第 5 期北九州市障害福祉計画』が策定されている。[北九州市 2021]

これらはすべて、北九州市自治基本条例のうちの『元気発信！北九州』プランとして市の基盤づくりを担っている。

また、現在、北九州市地域福祉計画である『北九州市の地域福祉 2021～2025』では「地域の特性を生かした地域

共生のまちづくり」を基本理念とし、高齢者から障害者、子どもや大人、子育て世代や外国人の地域住民にくわえ、その地域の行政機関や教育機関、商店や企業なども含めた地域の人びとが主体となって、その地域の特性を生かしたまちづくりをおこなっている[北九州市 2021]。

3-2 企救町の歴史・行政

前節でみたようなインフラが充実している理由には、かつてこの小倉南区企救地区に陸軍が駐屯していたという歴史的な背景がある。その背景について、現在の若園がある地にかつて存在していた企救町について言及している松本洋一の著書「新企救風土記(旧企救町管内の歴史物語) 新企救風土記増補改訂版」から読み解いていくことにする。

企救町とは、現在の若園がある地にかつて存在していた町であり、1937年に当時の小倉市に編入されるまで現在の門司・小倉北・小倉南区の全域と一部の八幡東区を含む北九州市東部の領域を治める旧企救郡に区分されていた町である。1907(明治40)年6月、北方・守恒・徳力・南方・志井地区などを管轄する東紫村が城野村と合併して企救村となり、翌年には西紫村の蒲生・今村地区を吸収合併、その9年後の1917(大正6)年に企救町となった。企救町は、その後1937(昭和12)年に当時の小倉市に編入されるまで存続した。

現在の北方・若園周辺には狭い範囲に行政施設が密集しているが、その背景には1907(明治40)年に東紫村と城野村が合併して企救村になる際に、現在の北方の地に移動してきたことが、影響を与えていると考えられる。当時の企救村役場は、東紫村の村役場から大きく場所を移動させ、旧城野村に近い現在の北方2丁目付近に新設された。それ以降、小倉南区の行政の中心地は北方・若園周辺へと変化していく。1908(明治41)年に企救村から企救町へと変わる際にも、北方1丁目10番に移動し、より若園へ近づくように町役場が移動した。そして1960(昭和35)年の五市合併の後に小倉区が北と南に分区し小倉南区役所ができるまで、企救町役場は小倉南区役所の企救出張所として長年その役割を担った。そして、後にこの地に現在の小倉南区役所が新設されたのである。ここまでみてきたように、かつての企救郡の行政の中心地は時が経るにつれ、現在の北方・若園周辺へと近づいていくようになった。そしてこの背景については後に述べるが、なによりも1897(明治30)年に北方に陸軍が駐在するようになったこと

が大きい。北方に陸軍がやって来たことによって、北方周辺の人口は爆発的に増加し、多くの人が行き交う要所となっていった。陸軍の進駐によってこの地に人口が増え、政治的にも要所となったため、現在の北方・若園が当時の行政の中心地になったのではないかと考えられる。1896(明治29)年にかつてこの地に陸軍の12師団の基地ができたことをきっかけに当時の企救郡随一の大規模な派出所として小倉南警察署北方派出所が設置され、それが現在の福岡県警小倉南警察署になっている。その他、現在の北方・若園には、小倉南図書館や小倉南消防署などの行政施設も存在している。

先にも触れたが、かつてのこの企救町にそんな大きな変化をもたらしたのが、小倉郊外の北方の地に陸軍の駐屯地が建設されたことだった。1894~95(明治27,8)年の日清戦争が終わり、帝政ロシアとの戦いのための軍備の拡充が急がれるようになったことでこの地に進駐することが決定した。1896(明治29)年9月30日に陸軍の基地が北方とその周辺に決定し、第12師団隷下の各部隊の駐屯地建設がはじまった。翌1897(明治30)年7月には兵舎が新築完成し、それまで小倉城内に間借りしていた新設の歩兵第47連隊が移転してきたという。歩兵第47連隊とは、大日本帝国陸軍の連隊のひとつである。北方に駐在した歩兵第47連隊は小倉に師団ができた1898(明治31)年から大正軍縮のため大分に転出するまでの約30年間、郷土の連隊として活躍した。松本は著書の中で、この歩兵第47連隊が北方に移転してきたことを皮切りに同年9月に騎兵12連隊、野戦砲兵12連隊、工兵12大隊、輜重兵12大隊などが続々と進出してきたと述べ、このことによって企救地区とその周辺の町や村には爆発的に人口が増えたと述べている。この爆発的な人口増加について、日本で最初におこなわれた1920(大正9)年10月1日の国勢調査によると、このときの北方の陸軍諸部隊は歩兵47連隊1,644人、騎兵隊366人、工兵12大隊432人、輜重兵12大隊727人、野砲兵12連隊682人、重砲5連隊632人、小倉衛戍病院(陸軍病院)383人と記述されている。これだけで4,866人となり、その他憲兵駐屯所や各部隊の営外居住者とその家族、それに軍属・軍関係者を含めると万に近い人びとがこの北方界隈に住んでいたことがわかる。松本は、特に北方周辺の町や村は軍人さん無しには夜も明けないといった状態が当時の人たちの生活であっただろうと述べている[松本2007]。

次章では陸軍進駐によって、具体的にその後この地にどのような影響をもたらされたのか、医療・福祉、教育施設に焦点を当てて、おなじく新企救風土記をもとに読み解いていく。

3-3 医療・福祉分野の歴史的背景

陸軍の一大基地がこの地にできることが決まったことにもなって、北方の地に小倉衛成病院が小倉城内から移設され[坂本 2015]、この北方周辺の地には当時の最先端の医療が揃うことになった。そして戦争が始まると、負傷した傷痍軍人の急増にもなってその手当のために、北方だけではなく、門司をはじめとする各地に臨時の陸軍病院が次々と設立されることになる。しかし、その中でも特に北方の地にあった陸軍病院は本院として一番多くの患者が入院し、当時最高峰の医療技術を持つ重要な中枢拠点として機能していた。以下、松本の引用である。

北方の陸軍病院（衛成病院）は内地に後送された傷病軍人を大量に収容しましたが、それでもまかないきれず門司をはじめ各地に臨時の病院を作って治療に当たりました。特に北方は本院として一番多くの患者が入院しましたので、遠方からの見舞いの家族などで混雑しました[松本 2007:149]。

北方の陸軍病院（元国立小倉病院）には小倉市内や企救郡下の小学生（国民学校児童）をはじめ各地からひっきりなしに慰問の人たちが訪れました。休日には国防婦人会や在郷軍人会など、4,000人余の慰問者で溢れかえったといいますから、さぞかし北方界隈は混雑したことでしょう[松本 2007:209]。

そして1945（昭和20）年に戦争が終結すると、北方の陸軍病院は全国に先駆けていち早く国立病院へとその役割を変えていった。1946（昭和21）年1月20日付の朝日新聞によると、これまでの陸軍病院を国立病院として広く一般に開放していくという内容がつつられている。また、戦後も北方周辺の地に残り、個人で病院や診療所を開設する元軍医も多く、昭和30年代から40年代頃の北方周辺には評判の良い個人病院や診療所が多くあったと松本によって述べられている。

昭和30年代から40年代頃までは元軍医さんを経営する個人病院や診療所が沢山あって、この北方界限でも評判のよいそれらのお医者さんがおられたようでした[松本 2007:224]。

そしてこれらの一連の歴史がつながり、現在の小倉南区若園周辺には医療施設・福祉施設が密集する医療や福祉に特化した特別な地域となっている。先にもあげた、かつて北方の陸軍病院だった独立医療法人国立病院機構小倉医療センターだけではなく、北九州市立総合療育センターなどの大規模な医療施設や福祉施設が存在している。

3-4 リハビリテーションとは

リハビリテーションの理念や歴史について、日本リハビリテーション発祥記念館館長である橋元隆のインタビューをもとに再構成する。

リハビリテーションは、1910年代にアメリカで定義づけられ、第一次世界大戦の際に傷痍軍人の社会保障用語として使用された。アメリカ発祥のリハビリテーションという言葉は、日本語に訳すと「機能訓練」、「機能回復」、「社会復帰」などがあてられることが多い。これは、いずれも間違いではないが、正しいともいえない。身体機能や社会的機能を元に戻すという意味合いで語られることが多いが、仕事をしようと思えば働きに出かけるのではなく在宅ワークという選択肢があるように、家から外に出なくてもできることがある。そのため、現在のリハビリテーションの文脈は、「社会参加」とあてるのがふさわしいといえる。

リハビリテーションは、①身体的精神的破綻＝医療、②経済的職業的不利益＝福祉、③社会的＝保健の3つの領域に分けることができる。①は、身体や精神の疾患を抱えた人が、「普通の」生活ができるよう「元の身体に戻す」という治療的な要素が強い。これは、理学療法として知られている。②は、職業訓練などを通して自分で経済活動ができるようにすることであり、貧困の予防など、福祉の要素をもつ。③は、食事や家事、着替えなど日常生活動作（ADL）ができるようにするというものであり、これは作業療法として知られている。このように、一概に「リハビリテーション」といってもその言葉が示す意味は複数あるが、昔のように、リハビリテーション（再適応・権利回復）とハビリテーション（適応する・ふさわしい）を区別することはなくなった。

戦後、リハビリテーションがアメリカから日本に入ってきたが、その当時の日本の状況はとにかく身体機能を戻すことが最優先で、日本のリハビリテーションの浸透というのは医療の領域からであった。そのため、リハビリテーションを学んだ人びとの視点はとても「社会保障」という視点にまでは及ばなかった。その影響がいまだに残り、リハビリテーションというと「訓練」というような治療的なイメージをもたれがちだが、時代の変遷で言葉の意味や目的が変わってきている。たとえば、高齢者になると身体機能や脳機能が衰えるため、健康体であるといっても普通通りの生活ができにくくなるため、高齢者が増えた平成に入ってからリハビリテーションの意味に「生活」という視点も加わるようになった。リハビリテーションという言葉には、時代の変遷とともにその言葉が内包する意味が変化してきているといえる。

治療的なリハビリテーションが必要だった北九州市は当時、官営八幡製鐵所が重要な産業となっていたが、それにより重大な事故もたびたび起こっていた。当時の八幡には、主に製鐵所の労働災害による入院患者を多く抱える「八幡製鐵病院」と呼ばれる病院があったが、1945（昭和 20）年の八幡大空襲によってその病院も被災してしまった。そのため、当時病院に入院していた人の疎開病院を開設しなければならなくなったわけだが、そこで疎開先として選ばれたのが小倉南区だった。1949（昭和 24）年 2 月当時の北九州では、炭鉱事故や港湾事故などで身体を損傷する重度の労働災害が発生していたため、現在の小倉南区の下曾根に日本初の労災病院である「九州労災病院」が開設された。ここでは単に治療をするだけではなく身体機能を戻し、可能な限りもとの生活や職場復帰を目指す医療を実施できる施設が求められたという背景があった。そんな中、当時はまだ浸透していなかった「病院は病気や怪我を治療したら終わりではなく、治療後のことも支援する総合的なシステムづくりと専門職の人材育成が重要だ」という考えをもっていたのが、後の九州労災病院初代院長となる内藤三郎である。そして元九州労災病院院長の許斐康熙は、2017 年に刊行された「日本リハビリテーション発祥記念館・九州リハビリテーション大学校開設記念誌」の中で、九州労災病院が目指したのは治療的なリハビリテーションから職業的なリハビリテーションを含めた、総合的、施設完結型リハビリテーションであり、それを実践すべく施設の整備、そして理学療法士・作業療法士のみならず医

師・看護師を含めたリハビリテーションの専門職の人材育成に力を入れていると述べている[許斐 2017:8]。

つまり、リハビリテーションは社会参加を目的としておこなわれており、今の時代において、身体機能の改善も、職業訓練も優先度は下がっている。むしろこれらをしなくても、障害をもちながら地域で暮らしていけるということが大事なのである。これらの考え方は WinC 構想の考え方とおなじであるといえる。

ここまで、時代背景をもとに労働者に対する支援体制を整えてきた経緯を述べてきたが、北九州ではその周りの家族にも目を向け、支援体制を整えてきた。もし労働者が事故に遭えば働けなくなり、そのことが原因で生活困窮に陥り、子どもがいる場合にはその子どもに大きな不利益が生じるということも考えられる。北九州市では、そのような事態を防ぐためのさまざまな児童福祉を整えたことから、児童福祉の発祥の地としても知られている。たとえば、1965（昭和 40）年小倉南区には肢体不自由児が通う足立学園ができ、その後 1978（昭和 53）年に治療と療育を兼ね備えた北九州市立総合療育センターを開設した。足立学園は、1981（昭和 56）年に総合療育センターを統合し、現在の北九州市立総合療育センターとした。2001（平成 13）年の行政改革により 2004（平成 16）年には国営だった九州リハビリテーション大学校は閉校し、民間の学校法人東筑紫学園に引き継がれ、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部・大学院として現在に残っている。

3-5 教育施設の歴史的背景

また行政施設や医療施設、リハビリテーション施設だけではなく、かつての企救町周辺には教育機関も集積していた。松本によれば、1945（昭和 20）年の終戦時には敗戦によって陸軍が去り、かつて軍が使用していた大規模な建築物、広大な空き地などの膨大な旧陸軍用地は空き家・空き地になって北方に残ったという。その跡地利用についてはいろいろと取り沙汰されたが、結局は開拓地として払い下げられ、それらの大規模な建築物と広大な空き地を活用するように、現在の小倉南区役所、北九州市立大学、福岡県立北九州高校、福岡県立小倉南高等学校、北九州市立企救中学校などの行政施設や教育施設に姿を変えたという背景がある。このような一連の歴史的背景から、現在の若園地区には行政施設・医療施設、福祉施設、リハビリテーション施設や教育施設が密集しているのである。

3-6 若園の自治体組織

ここでは若園の自治体組織について説明する。まちづくりに関連する自治体組織として、まちづくり協議会、社会福祉協議会、自治連合会の3つを取りあげる。協議会会長は、若園校区まちづくり協議会会長と、小倉南区社会福祉協議会の会長を兼任していることから、以下協議会会長Aと表記する。協議会会長Aは、2016年までは自治連合会長を含む3つを組織しており、以降は2016年から2019年まで自治連合会長Bが引き継ぎ、2019年からは自治連合会長Cが就任している。

社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、都道府県や市区町村に配置されている。社会福祉協議会は、自治体にいる民生委員や社会福祉法人などの地域に根付いた活動をおこなっている社会福祉関係者、さらに保健・医療・教育などさまざまな団体と協力・連携しながら「福祉のまちづくり」の実現を目指している。社会福祉協議会の主な役割は、地域の福祉増進に向けた相談活動やボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など多様な福祉ニーズに対応したさまざまな活動をおこなうことである〔全国社会福祉協議会〕。

3-6-1 若園自治連合会とは

若園校区は、20の町内に分かれ、それぞれの各町内会から町内会長や副会長を選任しており、自治連合会長はその町内会長の中からひとり選ばれる。2022年現在の自治連合会長Cは3年目であり、社会福祉協議会の副会長も兼任している。自治会長によって校区の政策は異なるが、自治連合会長Cは特に防災に力を入れていると話す。また、若園は自治会への加入率が5割を下回っており、2022年から新たに「自治会加入促進委員会」を立ち上げるなどの対策を講じているが、自治会員の減少は喫緊の課題である。

3-6-2 若園校区まちづくり協議会とは

若園校区まちづくり協議会（以下まち協）は20年前に発足し、現在の協議会会長Aは2代目の会長である。

まちづくり協議会の規約では「協議会は、地域住人総会の連帯感と意識の高揚を図ると、ともに地域共通の課題の解決に努めてふれあいもある心豊かな地域社会づくりを

目的とする」という目的のもと実施内容が検討されている〔北九州2021〕。

まち協は地域によって異なるが、若園校区においては自治連合会や社会福祉協議会、老人会、若園小学校校長など18の個人や団体が構成されている。特に協議会会長Aが強調したのは、「若園だけがESD（持続可能な開発のための教育）実行委員会を立ち上げており、SDGs（持続可能な開発目標）実行委員会も北九州市の中で若園がいち早く立ち上げた。」ということであり、ここから、若園が時代の流れに敏感であるという部分と行動力のある組織であるという協議会会長Aの自信がうかがえる。

まち協の中でも若園は「福祉のまち」だという認識が広まっており、福祉を重視したまちづくりをしていこうという方針が立てられていた。このようにまちづくりをおこなっていく中で協議会会長Aの問題意識として、若園の高齢化率と、若園の医療福祉施設の利用者が住宅地側にある商店などを利用せずに用事を終えたら帰ってしまうということがあった。特に、7区で構成されている北九州市のうち、若園がある小倉南区は広いうえにもっとも若者が多く、小倉南区としての高齢化率は28.7%と北九州市内でもっとも低い。しかし、協議会会長Aはその中でも特若園だけに焦点を当てた高齢化率については34.7%と高い数値であることを指摘している。この高齢化の現状に対して、自らが子育てをしていた時代を振り返り、「私たちが子どもを育てた40代にはね、若園小学校は1400人のマンモス校だったのに今435人しかいない。これだけのギャップがあるんだ。」と危機感を示した。

まち協の中の社会福祉協議会が抱えている問題としては、2025年問題をあげ、小倉南区にある27校地区社協が一体となり、これからは元気のよい年寄りが年寄りを支えていくまちづくりというものを重点的に考えていると語る。現在高齢化率が34%を超え、3人に1人が高齢者である若園は、深刻な高齢化の状況に直面しており、地域内で支えていく必要があることがわかる。

3-7 WinC 構想活動母体

2021年10月現在、若ワク会約15名と北九州市立大学の学生を中心とする九州フィールドワーク研究会（野研）に所属するメンバー約10名で構成されている。若ワク会とはWinC構想運営委員会を構成する若園地域住民による有志の団体名である。「若園を・ワクワクさせる・会」

を短縮したものであり、若園を盛り上げようと定例会議「若ワク会」を開催し、その構成員を若ワク会員とした。毎月第3月曜日に定例会議「若ワク会」をおこなっており、活動をはじめた当初、若園の有志は10人、学生は5名であったが、回を重ねるごとに活動への賛同者は増えていった。WinC構想のこまかな活動のなかで、関連団体との顔合わせなどは、仕事の都合をつけて参加したり、地元民は地元の関係性の強化に努めたりした。若園におけるまちづくりの特徴のひとつは、これらのまちづくりのすべてが「地域住民主体」という点にある。

次節で詳述する WinC 構想運営委員会を構成する団体である「若ワク会」と、定例会議の「若ワク会」という2つの使い分けをしている。本論文においては、混乱のないよう会議という意の「若ワク会」は、「若ワク会会議」と表記していく。

3-7-1 若ワク会の概要

若ワク会設立の経緯については WinC 構想運営委員会の事務局 D のインタビューをもとに整理していく。後で述べるが事務局 D は、若園の老舗和菓子屋の店主であり、若園の人は皆知っているような存在である。この後述べる「エイト会」「きくわか通り商店組合」「若ワク会」の発足人でもある。

2010年11月、将来若園を担う若者同士で交流を深めておこうという意図のもと事務局 N は「若園青年会」を発足し、みんなで集まって飲食する会を定期開催した。当時の様子について、「どうやって若園を盛り上げていこうか」と盛んに語り合ったと話している。もともと毎月第2金曜日だったが、開催日を忘れてしまう人も多く、毎月覚えやすいように8日に開催することになる。それを機に「若園青年会」から「エイト会」と名称変更をし、平日も土日祝日も関係なく開催されるようになった。エイト会は、毎月20人ほどの地域住民が集まる重要な交流の場となったのである。エイト会は、2020年のコロナ禍以前におこなわれた会で100回開催を迎え、その活動は新聞にも取り上げられた。

しかし、エイト会で話した内容はお酒をとまっていたため、どんなに活発に意見が出ていたとしても実現せずに終わることが多かった。そこで、エイト会の参加者のうちの有志が「お酒を飲まない真面目な会議をしよう」と提案したことで「若ワク会」が設立されることになった。

若ワク会の最初の活動として、まずは若園にいる子どもたちに将来地元への愛着をもってもらおうと、2017年にちょうど50周年を迎える若園小学校の記念として小学生から若園にある通りの名前を募集することになった。「わかっこ通り」「きくっこ通り」「みなみっこ通り」という3つの通りに名前がついた。

そして、若園にある商店を対象に「きくわか通り商店組合」を設立した。通常の商店組合では組合費を回収するが、商店組合加盟へのハードルを下げるために「会費を集めない商店組合」とした。この仕組みにより全ての商店が組合に加盟しているだけではなく若園には新店舗が増えており、空き店舗を利用した新店舗もみられる。そんな若ワク会が次に仕掛けたのが、「若園まつり」という2018年3月に小倉南図書館が完成した際に、そのお披露目もかねて開催された祭りである。

ここまでで紹介した「エイト会」「きくわか通り商店組合」「若ワク会」の主要メンバーは重なる部分もあり、若園を盛り上げたいという強い思いからグループを派生させながらさまざまな活動をおこなっている。

若園には3-6以降で述べているようにそれぞれの立場から若園をよくしていこうと活動している自治体組織がある。それぞれ、考えるアプローチ方法や方向性は異なるが、決して相反するわけではない。「若園をよりよくしたい」というおなじ目標があるからこそ、若ワク会に参加するメンバーの中には自治連合会に所属をしている人もいる。

若ワク会に関していえば、若園を盛り上げたい一心で立ち上げられた地元の有志の団体であり、活動予算がついているわけでも、若ワク会としてやらなければならない仕事があるわけでもない。地域住民は各自の仕事の合間を縫って、自ら志願しその都度必要と感じている活動に参加している。

3-7-2 九州フィールドワーク研究会（野研）

筆者が所属している「九州フィールドワーク研究会（野研）」（以下野研）は、リーダーも代表もいない集まりであり、メンバーそれぞれが自分の好きなことややりたいことを対象に研究テーマをもっている団体である。若園から徒歩10分程度の小倉南区北方にある北九州市立大学の文学部人類学ゼミが母体となった、自分の学部や専攻をこえて興味関心をもとに学ぶことができるという自主ゼミの形

態をとっている[竹川 2017]。

実際に筆者は文学部ではなく、地域創生学群の所属であり、人類学ではなく地域福祉を専攻している。

野研は、「フィールドワーク研究」という名前の通り、全国各地に調査に出かけ、フィールドワークを通じて文化や人間関係の研究をおこなっている。野研の実践的な活動には、希少種であるニホンミツバチの飼育や古代米の稲作など、学部の枠にも、大学の枠にもとまらない多様な研究テーマがある。その他、地域と関連した取り組みの例として2つ取りあげる。2013年から2015年におこなわれた『奥能登・上黒丸・アートプロジェクト』では、金沢美術工芸大学、北海道教育大学とコラボし、能登半島の限界集落である上黒丸地区におけるフィールドワークとアート作品の制作をおこなった。また、これらの地域住民とのかかわりやアート制作が評価され、石川県珠洲市をあげて3年に一度開催される「奥能登国際芸術祭」の招待作家に選ばれるなど、活動の場を広げている。

そして、2007年より福岡県北九州市小倉北区魚町にある旦過市場にオープンした野研の店「大學堂」がある。昭和の雰囲気が残る旦過市場において昭和の家をモチーフに大學堂はデザインされており、「まちの縁台」として多くの人が足を止め、ふらっとおしゃべりをしに入ってくる。市場の店主や、旦過市場に訪れる観光客との交流ができる空間としても機能しているが、市場そのものも野研のメンバーにとってはフィールドワークの基本的なセンスを身につける場として運営されている。

既存のコミュニティに「対等な関係性」をもって入る事例として、旦過市場大學堂の取り組みを紹介する。本論文で議論される視点である地域とのかかわり方とその関係性について、『野研！大学が野に出た』（2017）で述べられている大學堂の事例から若園のまちづくりを補助する先行事例として取りあげていく。

野研のメンバーで人類学ゼミの担当教員である竹川大介によると、大學堂は、市場の組合とも大学ともつかずはなれずの関係性である[竹川 2017:89]としている。大學堂をはじめの前、竹川とゼミ生で北九州市にある市場をめぐる、その魅力や歴史について調査をしてきた。それらの市場調査で得た成果を市民や市場と共有する機会として、大学の公開講座を旦過市場内と大学の講義室でおこなった。さらに、公開講座の受講をきっかけに受講生から「お店をしてみたい」という声があがり、1日だ

けの「大學堂」としてライブや出店などさまざまな企画を実施した。その後、2年に及ぶかかわりを経て、旦過市場から「そこまでするなら店を持ってみないか」という声かけがあり、大學堂をはじめることになった。つまりここでは、「つかずはなれず」の曖昧な関係性こそが市場やその資源、さらにいえば野研の持ち味を生かしていると述べている[竹川 2017:89]。

大學堂をはじめた当初、学生が既存のコミュニティに入ってくることで体がめずらしく、学生が入ってくることに「学生の新たな視点を聞きたい」と歓迎する様子を見せながらも、「学生に話を振ったので、学生がなんとかしてくれる」と思われていたり「学生だからわからない」と線引きされたり「店を持たせてあげている」と一部の店主の理解が得られていなかったり、学生という異質な他者が関係していくことでその固定観念をどう払拭していくかが最初の課題であった。そしてそれは学生がまちに入ってきたかをしようとするたびたび起こる問題でもある。

野研が重視しているのは対等性である。旦過市場においていえば、学生もいち店主として市場にかかわっており、決して「社会勉強」を「させていただいている」という姿勢ではない。

WinC 構想で、これらの野研の信条は地域住民とのかかわりのなかで大きな影響を与えている。実際、現在の大學堂と市場とのかかわりは、買い物に行くたびに長時間立ち話をしたり、「これも持っていけ」とおまけしてくれたり、ふらっと大學堂に顔をだしては意味もなく呼び鈴を鳴らし、「ニヤッ」としてみせたりするような交流をもつ良い関係性を築いている。「大學堂」という存在は確かに受け入れられ、人がつながる場として市場の中で機能している。

また、もともと市場の活性化を目的にはじめたわけではないが、大学生がかかわることによって、結果的に市場の活性化につながっている。これらはすべて、既存の資源(=最小の資源)を生かし最大の効果を得るといいう理念のもとおこなわれてきた。市場においての資源とは、目に見えるものでいうと歴史を感じる市場の雰囲気があり、多くの商店がならび、観光客が訪れるというものがある。目に見えない資源でいうと、大学生という異質な他者を受け入れる店主の寛容さや、おもしろがってくれる環境があることがあてはまる。それらの基礎的な資源をもつ

「旦過市場」から、大學堂というあらたな要素が加わることで旦過市場がインバウンドの中継地として大手の観光雑誌や観光プランに組み込まれるようになった。このような環境づくりは単に学生や外部の組織がおこなおうとしても理想通りにはならない。必ず基盤となる組織やその場で生活してきた人びとのかかわりあいがあってこそ最大の効果が得られたといえる。つまり、「個人」を知ることや内側に触れることが必要なことであった。

本研究の分析対象である WinC 構想の拠点となっている小倉南区若園地区は、北九州市立大学から 1 km ほどであるが大学生とのかかわりが少ない地域である。北九州市立大学の周辺エリアには大学生向けのマンションが多く建ちならび、若園で生活している大学生はあまりいない。野研は、大学生がいることが珍しいという地域の中で新たにまちづくりをはじめようとしていたのである。野研のこれまでの活動の成果は、若園へかかわり WinC 構想をすすめるうえでの重要な指針となっている。若園の資源は、多くの利用者がいるというインフラと、この若園に問題意識をもって「なにかしたい」という強い気持ちがある地域住民の存在、そして、それを行動に移せる実行力である。若ワク会にとって、まったくかかわりのなかった地元の大学生が「うちの地域を盛り上げてくれる！」という期待は大きかったようだが、野研はボランティアではなく、若ワク会のメンバーとも地域住民ともあくまで対等な関係性であるということを、事務局 D をきっかけに徐々に若ワク会のメンバーにも理解してもらうことができたことが重要であったと考える。

3-8 若ワク会と野研のかかわり

若ワク会と野研のかかわりは、WinC 構想の活動の方針を決める事務的なものだけではない。野研は全国各地にフィールドワーク調査のために出かけたり、春はたけのこを掘ったり、夏になると海に潜ったり、山で五右衛門風呂をたいて遊んだりと野外で活動していることが多い。若ワク会には、アウトドアを趣味とする人が多く、野研のメンバーの話をおもしろがってきいてくれ、なにか自宅で催しをおこなう際やどこかへ出かけるときは、野研のメンバーを誘ってくれる。

これらの余暇的なかかわりは、野研と地域側の関係性構築において重要なものであると考えている。ボランティアではなく、学生も大人も互いに意見を言い合える「対等な

関係」であるといっても、普段から大学生とかわることのなかった地域住民にとって北九州市立大学の学生がどのように生活しているのか、なにに興味があるのか、どんなことを考えているのかという「大学生像」を知る術がなかった。おなじく、学生側もただ学生として大学に通うのではなく、WinC 構想がなければ出会わなかったであろう「北九州の大人たち」について知る機会になったといえる。WinC 構想運営委員会という関係性においても、普段であれば毎月第 3 月曜日の会議でメンバーが集まるのが普通であるところ、若ワク会からも、野研からもお互いが誘い合い、それぞれの「オフの姿」を知ることができた。

このように、お互いに「北九大の学生」や「若ワク会の人」という大枠の認識から、オフの姿を知ることによってより明確に個人を認識することができるようになる。このようなかかわりからより「対等な関係である」と認識することができている要因ともいえる。この余暇的なかかわりについては後の分析で詳述する。

また、若ワク会が野研を受け入れるうえでの思い出として、しばしば野研に語られるエピソードがある。それは、WinC 構想運営委員会の活動拠点となっているうどん屋の 2 階を若ワク会のメンバーで片づけたというものである。うどん屋の 2 階というのは、前社長が 2 階への入り口を封鎖しており、だれも入ったことのない場所であった。2018 年の秋頃、自分たちのアトリエを探していた野研は、「うどん屋の 2 階に使われていない部屋が空いている」ということで実際にうどん屋の 2 階を内見しに行った。この内見のときに筆者はいなかったが、その様子を見た野研と若ワク会の両者の話によると、うどん屋の 2 階は 1 階からたちこめてくる長年の揚げ油の蓄積があり、床はべたつき、壁は黄ばみ、そのうえ大量の不要なものが使わない 2 階に押し込められ、とても使用できる状況ではなかったという。

そんなうどん屋 2 階の片づけであったが、この出来事は、当時まだ自分たちの地域の中に外部の学生を入れて良いものかと迷いのあった若ワク会のメンバーたちの心境に大きな変化をもたらした。実際に事務局 D も、後に当時を振り返って「メンバーの中にも学生を地域内に入れることに少なからず抵抗を持つ人はいたと思う。」とし、それでもうどん屋の 2 階を片づけていく中で、「やるからにはちゃんと大きいことをやろう。学生が誠意をもって来てくれるのだから私たちも相応しくあろう」としたと語った。

このエピソードが「ほんと、大変やったんやけね。」と何
度も語られるのは、単に片づけに骨が折れたというだけで
はなく、学生という異質な他者を受け入れることで若ワク
会にとって環境面や精神面に関して重要な転換点であっ
たと考えらえる。また、うどん屋の2階を片づけようと行
動に至るまでに、明確に「学生が来るなら、こちらも準備
をしてしっかり受け入れよう」という事務局 D からの声
かけがあったことも、若ワク会メンバーにとって気を引き
締めたタイミングであると認識を共有する出来事だった
といえる。

第4章 WinC 構想

4-1 「ともに暮らす街—わかぞのインクルーシブ・コミュニティ構想」概要

WinC 構想では、インクルーシブ・コミュニティに向けて①空き家空き店舗のリノベーション事業②「WAKAZONO タウンパレード」③「ワカリンピック」という3つの事業展開を軸としている。①は、都市部にありながら高齢化の進む若園が抱えている空き家問題を解決すべく、空き家や空き店舗の情報を市役所の空き家活用推進室と連携し集約している。これらの空き家を利用したい個人や団体とつなぐことを WinC 構想運営委員会で担っている。②は、だれでも自由な格好でまちを練り歩くことができるという、WinC 構想のはじまりを象徴し、構想そのものを多くの人に告知するイベントである。終了後は、②と同様にだれでも参加可能なタウンフェスを開催し、高齢者や障害者による音楽やダンス、絵画などの芸術作品を発表する場を設ける。③は、インクルーシブ教育を地域住民参加型で小学校から取り入れていくためのユニバーサルスポーツの祭典である。

これらの活動は、2020年から感染が拡大しはじめた新型コロナウイルス感染症の流行により、果たせなかった活動が多くある。実施できたのは「WAKAZONO タウンパレード」のみであり、その他の活動はデータが不十分であるため紹介だけにとどめておく。WAKAZONO タウンパレードについては5章で詳述する。また、コロナ禍以前の細かな活動の変遷は資料の[表1：2019年の活動年表]にまとめている。

4-1-1 空き家・空き店舗のリノベーション事業

WinC 構想をはじめると、地域住民側がもっとも気にしていたのは若園に点在する空き家やシャッターの降りた空き店舗が増加していることであった。戦後の宅地開発後の入植以降、若園には当時建てられた家がそのまま残り、老朽化しているところも散見される。20町内あるうち、事務局Dと市役所職員2名、野研メンバー2名で実際に若園の空き家を見てまわった。2つの町内だけでも複数件の空き家を確認した。空き家・空き店舗を活用する狙いは3つある。若園に通う障害者や高齢者の住居の確保と、北九州市立大学の学生の生活拠点の提供、子ども食堂やコミュニティスペース、新規店舗など人が集まる場所の新設

である。

空き家・空き店舗のリノベーション事業で若園がターゲットとしている一番のマーケットは障害者や高齢者である。理由は若園に出入りしている人口が多く、頻繁であるからである。野研が若園の特徴を知るきっかけに野研Eの存在があった。野研メンバーである彼女は身体障害者で北九大の卒業生である。そんな彼女が2018年から若園で一人暮らしをはじめた。野研Eはもともと一人暮らしをしたいという願望があり、「若園は近い範囲に利用したいものがあるのが魅力的で、障害者のあいだでは一番住みたいまちだとされている。一人暮らしをするなら、若園かその周辺と決めていた。」と話す。地域住民側も、実際に施設利用者は施設での目的を果たすとすぐに帰ってしまうため、リノベーション事業を通して利用者が若園で暮らすことを望んでいた。しかし、若園に毎日通う利用者にとって、利用したい施設のすべてが揃っている地域は魅力的である反面、戦後の入植期から建っている古い建物が多く、自らバリアフリー住宅へと改装しなければならないことから、定住することは敬遠されてしまっていた。

次に、学生からは「ルームシェアをしたい」「家賃を抑えたい」という需要がある。大学周辺のマンションはセキュリティを重視して高額に設定されていることが多い。また、留学生が家を借りるには契約の面でハードルがあるため、大学と連携してそのような人たちを若園に招き入れ、空き家を利用してもらうという計画である。

これらに共通していることは、活用したい利用者としてほしい地域側の双方の利益が一致しているにもかかわらず、空き家の開放に難点があることである。空き家を貸したいと思っている家主からは、「バリアフリー工事のための補助金を個人で行政に申請するには複雑な条件があるので断念した」という声が挙がった。

WinC 構想の役割は、空き家を使いたい人と、空き家を貸したい人をつなげることであるが、特に補助金に対しての住民が感じている負担を軽減する必要があった。WinC 構想では市の空き家活用推進室と協力して、使いやすい補助金を得る準備をはじめ、実際にいくつか空き家・空き店舗の利用をはじめた。そのうちのひとつが、長らくシャッターが降りていた空き店舗を改装し、2020年9月に誕生したコミュニティスペースである。若園小学校の児童の母親がこのスペースを借り、定期的に子ども食堂を開催することに成功している。他にもコミュニティスペースの並び

の空き店舗も徐々に利用されはじめ、新たな賑わいをみせている。もうひとつは、2020年11月から開始した北九州市立大学の学生のルームシェアである。10数年入居者がいなかったアパートへ筆者を含め野研の学生5名が入居し、若園の一員として生活をはじめている。

4-1-2 ワカリンピック

WinC構想の主な取り組みのひとつである「ワカリンピック」は、ユニバーサルスポーツの祭典である。ユニバーサルスポーツとは、年齢や障害の有無にかかわらずだれでも参加できるように考えられたスポーツで、北九州市ではユニバーサルスポーツである風船バレーや障害者スポーツである車椅子バスケットが盛んにおこなわれている。風船バレーは、バレーボールの代わりに鈴を入れた大きい風船を使用するため、どんな人でも音が鳴る風船に触れやすい仕組みになっている。また、コートにいるチームメンバー全員が風船に触れてから相手のコートに返球しなければならない。

ワカリンピックという名称は、2019年の企画当時、「2020年に東京オリンピックがあるから、そのパラリンピックと同じ時期に若園でもスポーツの祭典をしよう」ということから、若園とパラリンピックをかけて命名された。ワカリンピックでは、インクルーシブ教育の一環として既におこなわれている高校と特別支援学校の交流を、地域住民も参加可能にして広く発信することを意図しており、ユニバーサルスポーツによる地域交流をとおして、相互理解の機会となることを期待している。

4-2 WinC 構想運営委員会の活動変遷 第一幕:立ち上げから合意形成

ここではWinC構想運営委員会の活動の変遷を3つに分けて説明する。はじめにWinC構想を立ち上げ、これに地域住民らが合意するまでの経緯を述べる。次に、若園地域の既存の自治組織との合意形成に至るまでの経緯を述べ、最後は若園の内外を問わずWinC構想とかわわって行く団体・組織との関係づくりの様子を順に述べる。

WinC構想運営委員会の変遷は、創設前を含めれば第1回定例会議「若ワク会」が開催された2018年11月まで遡る。当時の会議にはまだ野研のメンバーは参加しておらず、若ワク会のメンバー10人のみが集まり話していた。野研が参加したのは2019年1月の会議以降である。

若ワク会会長であるFは、第1回WAKAZONOタウンパレードで発行されたパンフレットの中で活動以前の様子をこのように振り返っている。

若園まつり、はしご酒などやってはみましたが、ありきたりのことで何かが違うと思いながらも、発想力も知恵もない中年10名が考えても行きつくところは二番煎じばかりでした。

3年前、メンバーのD氏の縁で、北九州市立大学J教授が率いる九州フィールドワーク研究会(野研)との出会いがありました。小野瑠夏さん(当時1年生)をリーダーとし、野研のメンバーと教授Jまで参加してくれる事になり会議の内容が一変しました。学生さんたちの発想力、行動力には驚かされるばかりです。常に前向きで何事にも真剣に取り組む姿勢に、大人として教えられることも多くありました。[会長 F.2021]

若ワク会と野研の最初の出会いは2018年に若園地域住民から野研に「地域を盛り上げたいが、アイデアが浮かばないので知恵を貸してほしい」と相談を受けたことがきっかけである。その相談内容は「子どもたちが毎年積極的に参加してくれるような大きな祭りがしたい。」ということだった。盆踊りなどの祭りには小学校高学年以降の子どもたちが参加しなくなるのがネックだった。若ワク会と野研をつなげた事務局Dは、野研と数年前に共同プロジェクトで一緒に仕事をしていた。また、インバウンドの中継地であった旦過市場の大學堂など、野研の地域に根ざした活動に興味を持っていた。そこで、事務局Dは若園の活性化の相談に来たのである。野研は、大學堂以外にも数多くのイベントを担ってきた実績がある[竹川,2017]。もちろん、企画力と準備期間、助成金などにより資金が確保できれば「子どもたちが参加」することも「大きな祭り」をすることも容易に実現できる。そんななか、身体障害者の野研Eが若園で一人暮らしをするという話から、先述の若園の特徴を聞いた。大学から徒歩10分程度の身近な地域が、障害者のあいだでひそかに人気の場所であった。野研のなかで「身体障害者が一人暮らしできる街ってどんな街なのだろう」という興味が湧き、若園について調べていった。

若園プロジェクトの企画検討 (2019年1月29日)

3章で詳述している通り、若園は戦前戦中の歴史的背景から、行政・医療・福祉・教育施設が密集している地域である。特別支援学校や療育センターに通所するために遠方から毎朝通う人は少なくない。小倉南区の行政の中心である小倉南区役所は若園にある。の、そこには年間を通して多くの利用者が訪れている。協議会会長A曰く「八幡東区にあるスペースワールド（遊園地）には年間180万人、しかし小倉南区区役所だけでも200万人の年間利用者があり、いかに若園が主要な地域であるかが分かる」という。このような「みなが住みやすく、みなに住みたいと思っている」という特徴を生かさないうちはなかった。

野研メンバーで、若園がこれからどのような方向を目指していけばよいのかを検討した。そして「これは野研史上もっとも大きなプロジェクトになるかもしれない。」と、若ワク会へ企画を提案する準備をはじめた。同時に、当時1年生だった筆者が本プロジェクトの代表としてWinC構想の前身の「若園プロジェクト」をまとめることが決まった。筆者は地域創生学群に所属し地域福祉を専攻していたが、単位や学校の規定に縛られない環境で自らが実践することで学びを深めたいと感じていた。充実した福祉サービスという、もともと地域に備わっている社会資源を有効活用するだけでなく、インフォーマルな関係者を増やすことで、より支援の幅が広がると考えていた。インフォーマルとは公的機関が制度に基づいたサービスではなく家族や友人、地域の人による見守りや話し相手になるなど法律や制度外福祉サービスのことである。当時筆者は1年生で、いかに大きなプロジェクトになるのかも、すでにあるコミュニティのなかに新しく参入していくことがどれだけ大変なことなのか、想像がつかないままプロジェクトに着手することになった。

若ワク会会議（2019年2月18日）

この日おこなわれた若ワク会会議にて、若園がどれだけ「福祉の街」としての潜在能力をもった地域なのか、野研Eの話も交えながら若ワク会のメンバーに向けて説明をした。「若園を福祉の街として広く発信すること、そして地域共生モデルとして国の特区指定を目指そう」ということが野研側からの提案だった。若ワク会会長Fや事務局Dをはじめとする数人からは「たしかに、今まで若園で生活する中で当たり前と思っていたので気づかなか

った」などの肯定的な意見があがった。しかし、「簡単ではない」という声もあり、事務局Dからの「一旦持ち帰って考えよう」という声かけでその日は解散となった。このとき、身体障害をもつ娘Hを亡くしたばかりの若ワク会メンバーGは「若園プロジェクト」に賛成していなかった。

事務局Dに街づくりを進めるかの意志確認（2019年2月27日）

事務局Dにプロジェクトをすすめるかどうか確認するつもりで電話をすると、電話口からは「10/27（日）に開催してハロウィンの仮装をしたパレードにする。パレードの衣装は各々持参したり、貸し出したり出来たらいいね。」ということや「川越（埼玉県）でも、『ハロウィングパレード』という小学生までの子どもが仮装して踊りながら歩く名前通りのイベントがあるらしく、若園では高齢者も障害者も子どももみんなでやりたい。」ということ、「わかって通りにシャッターペイントをしてもらいたいが、あんなに狭い道でシャッターに絵を書くのは危ないと考えていたところ、ある若ワク会メンバーの1人が『今は書いてもらった絵をパソコンで取り込んでシールにできるから、それを貼ったらいいんだよ』と素晴らしい助言をしてくれた」と、若ワク会の内部から次々とアイデアが生まれ、筆者が知らぬ間に話がすすんでいたようだ。

経緯を簡単にいえば、若ワク会メンバーGが賛成したことにより若ワク会総意で「やってみよう」と決着がついたらしく、この筆者と事務局Dとの電話により、若ワク会と野研の共通認識を得てプロジェクトが始動したといえる。一週間のあいだに地域内のプロジェクトへの慎重な空気は一変していたが、プロジェクトの提案から合意形成に至るまでにそれぞれが十分に考え、若ワク会メンバーGの賛成を機に、いつものようにアイデアを出しては盛り上がっていたようだ。

若ワク会会議（2019年3月27日）

パレードの開催日を秋から春に変更した。運動会やハロウィンなどの行事やイベントが多い秋よりも、子どもたちが学校に通いはじめる春に、新しい環境で抱く不安な気持ちを少しでも軽くなるようにしようということで、4月にしようということになった。

4-2-1 身体障害をもつHの父で若ワク会メンバーG

2月18日の若ワク会会議の前に、「障害者と健常者のまち」として公にすると「障害者を売りにしているのでは」という意見があり、反対されると思っていたが、若園地域においては意外にも受け入れられていった。その背景には、身体障害のある娘Hを亡くしたばかりだった若ワク会メンバーGと地域住民とのやりとりがある。筆者は若ワク会メンバーGにインタビューをおこなった。若ワク会メンバーGの語りから、葛藤と地域住民でもあり施設の利用者として見えてくる若園の地域性について、明らかにしていく。

4-2-2 WinC 構想と若ワク会メンバーG

若ワク会メンバーGは若園に移り住んできて2021年の時点で17年になる。三女Hは先天性の肢体不自由児として生まれ、2018年に13歳で亡くなった。若ワク会メンバーGは自営業の店で働きながら娘Hを看病する生活を送っていた。娘Hの調子が悪くなると、一緒に入院しなければならぬ。そのため仕事をしながら、夜になったら妻と交代するために病院へ向かうという生活を送っていた。娘Hは中学1年まで通学した。看病をしているあいだは、アルバイトを雇って店を営業していたが、娘Hが亡くなってからはアルバイトを雇うのをやめた。

娘Hが亡くなったころ、若ワク会ではじめて「地域の特性を生かして、障害者も高齢者もみんながともに暮らせるまちづくりをしよう。」「『タウンパレード』として障害者も高齢者もともに参加できるイベントをしよう。」という話が出され、この話を若ワク会メンバーGが初めて聞いた時の印象について、インタビューでこのように語っている。

「多分、その企画を話したグループ内には、自分以外に障害をもつ身内がないので、わからないだろうって思っている。『障害者を取り上げて祭りをするんだ』って、中身がないというか、聞こえのいいイベントのふりというような感じでやるんだったらやらない方がよい』ってその時に言ったかもしれない。」

会議での提案を受け、障害者や高齢者などはテーマとしてはわかりやすいため、一過性のイベントとなり、消費されていくだけのテーマになることを若ワク会メンバーGは懸念していたため、「簡単ではない。」と意見を述べた。

実際、若ワク会メンバーG以外にも「私たちにそのようなつもりがなくても、たとえよいおこないだとしても誤解を招くことにつながるのではないか。」という不安の声も上がっていた。この野研が投げかけたテーマはセンシティブで、若ワク会はなかなかすぐに首を縦に振ることはできなかった。そこで、一旦話を持ち帰ることになった。

次節では若ワク会メンバーGが娘Hを通して見た若園の姿や、仕事をしながら見えてきた若園にいる障害者の現状を語っている。若ワク会メンバーGがどのような問題意識をもちながら最終的にWinC構想をおこなうという合意に至ったのか明らかにしていく。

4-2-3 若ワク会メンバーGの問題意識

若ワク会メンバーGは現在、娘Hが通所していた北九州市立総合療育センターに米を納品している。若園の「みなみっこ通り」沿いに療育センター、小倉医療センター、特別支援学校があり、娘Hはどれも利用していた。

療育センターには、通所のため親が子どもを連れてくる。そのほとんどが母親であった。療育センターでの母親たちの様子から、若ワク会メンバーGは障害のある子どもとその家庭についての問題意識を抱いている。子どもが障害を持って生まれた場合、離婚するケースが多いという。離婚後は母親が子どもを引き取ることが多く、日々仕事と介護に追われながら生活をしている。親が高齢になると、子どもの介護ができなくなる可能性もあり、実際に親が亡くなってから社会生活を送ることに支障がありそうな人もいる。地域には米のストックが一定量ないとパニックになってしまう人にも、配達する中で出会うことがあった。「日々制約がある生活のなかで、なにか地域交流が一緒にできたらいい」という話もあった。

若ワク会メンバーGは、「若園には具体的に見てくれる療育や学校などが近くにあることはすごくいい。この社会の現実問題を一手に引き受けているのではないか。行政施設や教育機関など、公的な施設が集中していながら、少子高齢化が進み、障害者が生活している若園は、日本の縮図」と表現した。

若ワク会メンバーGは企画の提案がされた時のことについてこのように振り返っている。

「やっぱ亡くしたばかりだから気を使ってくれたよね多分。『障害者の施設がいっぱいある所で、障害者もみ

んな巻き込んでパレードしよう』という企画は、娘をなくしたばかりだから、ちょっとデリケートだから嫌になったらごめんねみたいな感じだったかな。若ワク会みんなは、俺が反対だったらもう野研が提案してきた話はすすめないよって感じだった。ただ単に亡くした直後だったので気を使ってくれたんだけど。だから別に『コンセプトが良いと思うんでいいんじゃないですか』って言った。反対する理由も今から考えたら別になかったけど。」

「やるのであれば、本当に WinC 構想であつたりとか、今でいうところの SDGs じゃないけど持続可能で、その場その場で終わるんじゃないなくて ずっと包括的に長い目でみてやって行くんだっていう心意気でやるのであれば全然問題ないだろうとは多分言ったはず。」

「ただ、そのときに、若園には障害者施設が多くあるから障害者もみんな一緒にとか、なんか要は 24 時間のなんかチャリティだけみたいな、あんな聞こえのいいものをするんだったらやめてくれって思ったんだよね。でもなんかそうじゃないからね。じゃあやりましょうと。」

4-2-4 娘Hを通して見た若園

若ワク会メンバーGは若園での生活を始めてから、若園のいい部分を発見した。これに関して、インタビューで次のように語る。

若ワク会メンバーGは外出が好きで、よく娘Hを連れて家族で出かけていたという。ただ、田舎の地域だとストレッチャーが珍しいのか必ずと言ってよいほどまじまじと見つめてくるため、かなりストレスを感じていた。他にも、屋内でのストレッチャーでの移動はエレベーターに頼らざるを得ないが、優先してエレベーターを譲ってくれる人はだれもいなかったという。おなじく横に並んでいた人が何度もエレベーターを見送る状況に若ワク会メンバーGと娘Hの姿をみて、怒り出すこともあったと話す。

それと対照的に、若園で生活する人は障害者を見慣れている。だからこそ当たり前で、偏見や奇異の目で見ることはない。それは意識が高いというより、「そこにあるものだから受け入れている」という様子である。たとえばストレッチャーの子どもを連れてくる人がいるからといって、自分たちの生活になんの問題もなく、普通に一緒に暮らしているだけなのである。

また、若ワク会メンバーGは交通の便がいいことも若園の利点だと考え、以下のように語る。

「北九州市内の遠方から都市高速に乗って朝から通所や通学してくる人がいる。結構遠方から来ている人も大変だと思う。都市高速に乗ればすぐ着けるから若園は便利。そういう意味では福祉に向いている、機能していると感じている。その中で WinC 構想という取り組みがあつて、お祭りやって、住居がどうか、ほぼベースはできていて、実際に引っ越してきている人はいる。」

若ワク会メンバーGの語りからは、「障害者だから守らなければ」という思いを心の中に抱いている方が実はバリアだということが示されている。例えば車椅子の人が転んだら助けてあげて、悪いことをしたらちゃんと注意するといい、障害者との距離を置かず普通に接することができるということが、本当の意味でのバリアフリーなのである。このバリアフリーが既におこなわれており、遠くからでもアクセスしやすい環境にあることが、若園の施設の利用者とその家族が感じる若園の利点なのである。

4-2-5 WinC 構想メンバーの身体障害者 I

WinC 構想がはじまった当初、WinC 構想運営委員会のなかで障害を身近に感じていた人は、若ワク会メンバーGを除けばそう多くはなかった。若ワク会メンバーGの発言にもあるように、「身内に居ないから多分わからないだろう」という言葉からは、障害者が身近にいる人の孤独や大変さなどの課題が想像できる。

若園とみなみっこ通りを挟んで向かい合う地域に春ヶ丘がある【図 2】。そこには小倉総合特別支援学校や療育センターがあり、多くの利用者が日々出入りしている。しかし、生まれたときから老後まで若園で暮らしている人でさえ、彼らとまったく関わったことがないという。つながりがないため、障害者とおなじ地域で暮らしているという実感が湧いていないことに若ワク会メンバーたちは問題意識をもっていた。そんな中、野研と一緒に活動していた身体障害者である I も 2019 年 7 月から WinC 構想の運営メンバーとして加わることになり、WinC 構想に当事者の視点が入ることになった。

インタビューに快く応じてくれた WinC 運営委員 I は「人生の半分は若園だ」とし、「この活動をするために 40 年間生きてきた」と笑った。WinC 運営委員 I は、2 歳か

ら療育センターに通所し、小学部と高等部を若園の北九州養護学校（現小倉総合特別支援学校）で過ごした。WinC 運営委員 I はそれまで一度も実家を出たいと思っておらず、野研メンバーから一人暮らしをするよう勧められても、実家がいいと言っていたが、WinC 構想に参加しはじめたことで、一人暮らしを希望し、それを若園で実現させている。WinC 運営委員 I へのインタビューからは、彼自身の学生時代と、現在の一人暮らしをしている2つの側面から若園について見ることができ、そこには若園の「地域側」と「施設側」という潜在的な線引きが表れている。40代になって初めて地域にはいることで見えてきた住民としての若園について WinC 運営委員 I の語りから明らかにしていく。

4-2-6 WinC 運営委員 I が知っている若園

WinC 運営委員 I は就労継続支援 A 型事業所で働いている。小学5年生の頃からボーイスカウトに所属し、今ではリーダーを務め、事務の仕事や子ども用のプログラムを考えているという。ボーイスカウトだけではなく何らかのイベントなど興味にそって積極的にいろいろな活動に参加しているので障害者のコミュニティの中で顔が広く、野研が大學堂でイベントの宣伝や新商品の販促など広報が必要な際は彼自身の知り合いに紹介してくれていた WinC 構想の活動に関しては「こんなことしている人いないかなあ」と若ワク会会議で話題になるとすぐに「僕の知り合いに〜・・・」と、おもに福祉施設など関連する知り合いを紹介してくれる。WinC 構想および WAKAZONO タウンパレードでは、主に広報として活躍している。

学生時代は療育センターの食堂で働いていたが、その頃は地域内での交流など全くなかった印象がある。いまは若ワク会に参加して、実際に地域の人とイベントの実行委員会をやってみたとき、「障害者の気持ちが分かっているな」と感じた。自分たちが地域に出なかったから、学校の先生が自分たちを地域に出さなかったと語る。

WinC 運営委員 I が語る「僕たちが地域に出なかったから」という言葉が内包するのは、障害を持つ当事者が自分から行動しなければ、地域の人は動いてくれないということの表れではないだろうか。

WinC 構想がはじまってすぐのころ、これからどういふに資金調達をし、プロジェクトを進めていこうかという議題があがった際、WinC 運営委員 I 自身が福祉事業所

と関連した資金づくりの提案をおこなうなど WinC 構想に対して積極的な発言がみられ、自身がもつ人脈を存分に発揮してくれている。WinC 運営委員 I は「このような活動をするためにいままで生きてきた」と語ることもしばしばあった。

もともとボーイスカウトなどを通して人とかかわることをしてきたが、健常者の集まりの中に WinC 運営委員 I が参加したことは重要な意味を持つ。野研自体、WinC 運営委員 I との関わりは長く、一緒に活動していたこともあり、なおさら WinC 運営委員 I を持ち上げる気持ちもなく、対等に接している。それは少なからず若ワク会会議の場において若ワク会メンバーが「障害者と健常者が WinC 構想運営委員会という小さなコミュニティにおいて、対等でひとつの意見として尊重する」ことを目の当たりにした瞬間だったように感じる。そもそも若ワク会は、あまり施設側とかかわりがなかったことを反省的に捉え、「ともに暮らす街」としてお互いを知る必要性と、どのようにかかわっていくかということが常に課題として頭にあった。WinC 運営委員 I が活動に参加したことにより、小さなインクルーシブ・コミュニティが若園にできあがった。

4-2-7 WinC 運営委員 I の一人暮らしのはなし

WinC 運営委員 I は、パレード終了後しばらくして、知人から誘いを受けたことがきっかけで一人暮らしをすることに決めた。若園は昔から知っている地域であるため、安心して新生活を始めることができた。

若園での一人暮らしは、シェアホームを利用している。グループホームのようにそのホームで提供される援助を受けながら共同生活をおくるといったものは違い、管理人が在中しているということ以外はあくまでも一人暮らしであり、自分たちで生活にひつようなことを手配しなければならぬ。たとえば、食事は各自で用意する必要があり、家族が共有フロアのキッチンで食事を作ったり、お弁当を配達してもらったりなどの工夫が必要となってくる。WinC 運営委員 I はヘルパーを利用しており、生活に関することを任せている。一人暮らしを始めるには勇気が必要だったが、決断する一番の決め手となったのは、友達（野研メンバー）が近くにいることだったという。

4-3 第二幕：既存の団体との合意形成

若園には自治連合会やまちづくり協議会など、独自の

アプローチで若園地域の活性化を試みている既存の組織があり、事務局Dは地域の既存の組織とうまく連携をしていかなければ若園全体の街づくりは成功しないと考えていた。しかし、事務局Dは地域においてこれらの既存の組織から敬遠される存在であった。理由はいくつかあるようだが、すでに「エイト会」「きくわか商店組合」「若ワク会」のほかにもさまざまな場面でリーダーシップを発揮し、地域内では、若ワク会会長Fが「この人だけは本当にずっと尊敬している」というほど、その行動力が評価され、目立つ存在であるから、軋轢が多いようである。さらに、事務局Dは若園の老舗和菓子店の主でもあり、若園の人は皆が知っていると言っても過言ではない存在である。

実際のところ、既存の組織との合意形成が困難であった。そのためWinC構想では、まち協、自治連合会などの既存の組織との関係づくりを当面の目標とした。そこで、関係づくりとして、まずは「ともに暮らす街」として歩いて行くことの必要性と実現可能性について協議会会長と連合会長に伝え、地元組織との連携の基盤をつくることから始めた。

若園の自治組織の会長らを大学に招き、プロジェクトとその価値を説明する（2019年3月13日）

社会福祉協議会・まちづくり協議会の会長であるAと、若園自治連合会長Bの2人を大学に招き、若ワク会からは事務局Dが参加して面談の機会を設けた。二人はそれぞれの立場から若園の将来を考えており、若園で活動をするためにはその両者の理解を得る必要があった。

2人に向けて、若園の高齢化の現状と障害者が住みたい街として注目されていること、このWinC構想に関しては地域住民主体の他にない新たな取り組みとして起草された、若園にある資源を生かした街づくりであることを説明した。この話に対し、両者とも若園の高齢化や空き家増加に対する問題意識は持っており、取り組むべき課題であることの認識を共有した。また、協議会会長Aからは「年間200万人が施設利用のため若園まで来ているが、住宅地側にある飲食店や商店の方への利用にはなかなか繋がらない」というような、施設側と地域側の交流がないことも問題点として挙げられた。これらの地域課題の共有はWinC構想の有用性と合理性を保証し、両者とも合意を示したことで、若園全体で「ともに暮らす街」

を目指すこととなった。「若ワク会と北九州市立大学の学生たちが若園の地域課題に取り組む」という点に関しては、「大学生も若園にどんどん住んでくれたら」との希望を示し、学生を地域に受け入れる気持ちを示した

会長会議前の自治会役員会議（2019年4月8日）

3月13日の段階では円滑にプロジェクトが進行するように見られたが、実際、若ワク会と野研が若園全体に投げかけたこの「若園プロジェクト」は私たちの期待とは異なり、動きを見せなかった。そのため、2019年4月8日は若園地域の各自治会長があつまる会長会議にむけ議題を決める役員会がおこなわれようとしていた。そこで、役員会にて主旨説明をおこない、10日におこなわれる会長会議の議題にWinC構想も入れてもらうという計画を立てていた。主旨説明には、大学からは筆者と教授J、地域側からは若ワク会会長Fと事務局Dが行こうと計画しており、連合会長に役員会に参加する許可を得ようと朝から事務局Dが打診していた。しかし、最後まで自治連合会長Bが電話に応じることはなかった。

この状況をうけ、役員会へ直談判をしにいくことになった。事務局Dが行くと先述の事情により逆効果になるかもしれないということで、冷静に話をすすめるためにも、ひとまずプロジェクトの立案者であり、北九州市立大学という第三者の視点で若園を見ることが出来る立場から筆者と教授Jが役員会に臨むことになる。事務局Dと若ワク会会長Fは8日だったこともありエイト会が開催されている会場で待機した。

市民センターに到着すると受付の女性から2階へと案内された。会議室のドアをノックし「突然すみません。」と教授Jが発言すると、「なんですか。会議中ですよ。」と自治連合会長Bが返事をした。アポイントのない状態で突然訪ねてきたことを「非常識だ」とする自治連合会長Bにむけ直談判に至る経緯を説明したのち、会議の場にいる全体へ向けてプロジェクトの説明をしたいと提案したが却下された。また、3月13日におこなわれた大学での話し合いをもって若園全体の総意としての意向を確認したはずだと伝えたが「聞いていない」との返答であった。このプロジェクトは、あくまでも地域主体としているため地域の反対にあえば実施できない。プロジェクトの立案者として、また大学で、プロジェクトの価値について認識を共有する場を設けた野研としては、若園がそ

の有用性を認識したうえでそのような対応をしているのか確かめる必要があった。このままでは、若園でこの活動ができなくなるが自治連合会としてそのような方針になったという認識で間違いのないかとたずねたが、この核心的な質問に答えられることがなく、自治連合会長Bはただひたすら筆者と教授Jの役員会への出席を拒んだ。しばらくして、役員会のある参加者から「今回はアポをとらなかったのが悪く、突然来られても対応できないので後日改めてセッティングするということで一旦今日はお引き取りいただくのが良いのではないですか」との提案があり、その提案を受け入れる形で直談判を終えた。一步も会議室に入ることなく引き返すことになり、プロジェクトの中断という事態も想定して「あとは地元の判断に委ねよう」と事務局Dと会長Fが待つエイト会の会場へ向かった。このように、若園の自治組織との連携がうまくいかなかった理由を、うどん屋店主Kは「これまでは基本的に、自治体がイベント企画の主催だったため、急に設立された自治会ではない組織が『地域住民と北九大の学生と協働で』と謳ってしまったので、反感を買ったのではないかと分析している。また、そのときは知らなかったが「後日改めてセッティングしてはどうか」と提案した役員は、自治連合会長Bの次に自治連合会長になる役員Cであった。

4-4 第三幕：組織との合意形成・プロジェクトがすすみはじめる

若ワク会会議（2019年4月15日）

その後4月若ワク会議の当日に役員Cも出席すると連絡が入り、若園自治連合会は急展開をみせる。

3月にまち協議会会長Aと前自治連合会長Bと若ワク会メンバーで話をし、WinC構想に対する自治組織の認知を受けたはずであることの確認が今回の主題となった。

また、野研の基本的なスタンスは野研から若園に依頼していることではなく、若園自治連合会から野研にプロジェクトを依頼されてはじめて行動に移すこと、若ワク会と連合会が協働できないのであればこのプロジェクトは実行できなくなるはなくなるということを役員Cに説明した。

この話をうけて、役員Cは現在若園の自治会の体制が変わりはじめていることを理由に、「若園が落ち着くまでしばらく待つて欲しい。」と回答の猶予を望んだ。プロジ

ェクトに関する自治会としての関わりは、良い方へは進むだろうとしながらもすぐには返事ができないとのことであった。

そして、10日後の4月25日、役員Cが言っていた「しばらく待つて欲しい」という言葉通り、事態が動きそうだと事務局Dより連絡があった。この「事態が動く」というのが、自治連合会長Bが退任し、新連合会長として役員Cが選任されるだろうということであった。その後、役員Cが新連合会長として就任し、同時に自治連合会が若園プロジェクトに正式に参加することになる。新体制の自治連合会は、各家庭への広報および若園プロジェクトの運営委員会と小倉南区役所をつなげる役割を担うこととなった。

2019年7月9日に若園市民センターで開かれた協議会会長A・自治連合会長C・市民センター館長Lとのプロジェクトに関する意見交換会では、あらためて若園の総意であることを確認し、協議会会長Aが民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会など関連団体を取りまとめ、小倉南区役所へプロジェクトについて説明することとなった。

若ワク会会議（2019年8月19日）

その後、若ワク会会議では WinC 構想でどのような活動をしていきたいか、丁寧な話し合いがおこなわれた。そして、WinC 構想の方向性が明確になりはじめたころ、2019年6月から徐々に外部の関係機関との連携をはじめていった。賛同する団体が増えていき、小倉南区役所への主旨説明をおこなうこととなった。

2019年8月19日は、小倉南区役所へ、若園が「福祉の街」として WinC 構想を進めていくことを報告し、区役所としての若園への関わりを明確にする重要な日だった。区役所の入り口の前で、筆者と野研3人、事務局D、自治連合会長Cで協議会会長Aの到着を待っていた。しかし、時間になっても来ないため電話をかけると、「聞いてませんよ。」と返答された。そこで筆者がはじめて思い出したのが、「報告を19日にするか、23日にするか？」と協議会会長Aに投げかけられていたことだった。身内の予定を合わせることでばかりに目が向いてしまい、その後連絡していなかったことに気づく。ひとまず解散し23日に再集合することになった。

この日の夜が、8月の若ワク会会議の日だった。申し訳

ない気持ちでこの日の経緯を報告すると、会議の場で一斉に笑いが起こった。筆者が動揺していると、若ワク会会長 F が「失敗するんやなあ。なんか安心したわ。」と発言した。「失敗するんやなあ」という発言からは、若ワク会会長 F にとって筆者の失敗が珍しいことが読み取れる。そして、「安心した」という言葉からは失敗しないという認識の野研が失敗したことで、自分たちと対等になったと感じたのではないだろうか。会長としてのプレッシャーや、若ワク会の気持ちが野研という第三者が介入してくる緊張感から、若ワク会会長 F は不安を抱いていたのではないだろうか。

小倉南区役所コミュニティ支援課での趣旨説明（2019年8月23日）

改めてスケジュールを調整し、協議会会長 A や自治連合会長 C、事務局 D らとともに小倉南区役所コミュニティ支援課にむけてプロジェクトの説明をおこなった。そこで、ユニバーサルスポーツをおこなう団体との連携の支援とパレードをおこなう際の道路使用許可をとってほしいというこちらの要望を伝えた。区役所としては、「活動主体はどこになるのか。実行委員会を立ち上げて、より具体的に事を進めてほしい。」という要望を受けた。

若ワク会会議@大學堂（2019年10月21日）

関係機関との連携など慌ただしく過ごす日々が続いた。そんな中、普段はうどん屋の2階でおこなわれている若ワク会会議だが、今回初めて正式に野研が運営する大學堂へ若ワク会メンバーを招待し、若ワク会会議を開催した。このとき、視覚障害者と健常者の音楽ユニット「じーまーみ」が大學堂でライブをおこない、若ワク会のメンバーに障害者アーティストがどのようなパフォーマンスをするのか、どのような可能性があるのか知ってもらう機会になった。じーまーみのライブを通して4月19日に開催予定のWAKAZONO タウンパレードタウンフェスのイメージが共有できたように思われる。

4-5 第四幕：新型コロナウイルス感染拡大

2020年4月19日のWAKAZONO タウンパレード開催に向け、行政や協賛団体、後援団体との連携、出演者との関係づくりをしていき、パレードを目前に控えるころには100近い団体と連携・関係づくりをすることができた。し

かし、ここまで準備をすすめてきたが、世界規模で流行した新型コロナウイルス感染症の流行が WinC 構想の運営に影響を及ぼした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむなく11月8日の予備日へ延期を決めた。月に一度おこなっていた通常の若ワク会会議は、感染者数の増加が小さくなった時期に2回しかおこなえなかった。人数を制限して少人数で会議をひらいたり、たくさんの意見が必要な議題を扱うときはZoomを用いた。しかし流行はおさまらず結果として、パレードを2度延期した。

第5章 WAKAZONO タウンパレード

WAKAZONOタウンパレードは、インクルーシブなまちづくりを目指した、WinC構想の取り組みのひとつである。年齢や障害の有無にかかわらず、大人から子どもまでだれでも参加が可能で、「JR城野駅から小倉南図書館横の若園4丁目公園までの約1kmのコースをおもいおもいの姿で歩こう」という趣旨でおこなわれる。本イベントは年に一度のイベントとして継続的におこなわれ、今後の若園を代表するイベントとなることを目標としている。「おもいおもいの姿で歩こう」というキャッチコピーには、「自分の個性を表現してほしい」という期待が込められている。

2度の延期を経験したWAKAZONOタウンパレードは、新型コロナウイルス感染症の流行の様子をみきわめ、イベント自体の規模を縮小しながらも開催することができた。この2020年4月25日におこなわれた第一回目の開催は、WinC構想を広く知ってもらおう初の対外的なイベントであった。

このタウンパレードは、野研が初めて若ワク会に参加したところからもっとも早く企画されていた事業であり、地域住民の「住民が全員参加できる楽しい祭りをしたい」「100年先も長く続く祭りにしたい」という思いからスタートしている。事務局Dの「いよいよやね。」という言葉からは地域住民にとっては、このパレードは思い入れのあるイベントであるということがうかがえる。

また、WAKAZONOタウンパレード開催に向け、多くの関係機関との連携をおこなってきた。本章では、WinC構想の代表的なイベントであるWAKAZONOタウンパレード開催に向けてどのような人たちとつながりをもってきたのか、またそこに含まれる思惑などについてもふれ、開催までの軌跡をたどっていく。なお、コロナ禍の2020年から2021年にパレードを開催するまでの活動の変遷については、資料[表2:2020年から2021年の活動年表]に細かく記載されている。

5-1 WAKAZONO タウンパレード開催概要

ここでは、WAKAZONOタウンパレードの概要について説明する。このイベントは、JR城野駅から小倉南図書館横の若園4丁目公園までのおよそ1キロメートルの距離を歩くというものである。パレードで使用する道路は「みなみっこ通り」と呼ばれており、これは若ワク会が呼びかけ、

地元の小学生から名前を応募して命名された通りである。パレードには誰でも、どの地域からでも参加可能であり、決められたコスチュームではなく、自分たちの好きな服装で歩くことができる。パレードの後は、そのまま公園の中で高齢者や障害者による音楽やダンス、演劇などのパフォーマンスを披露する舞台を設け、障害者の作業所などが出店して買い物も楽しめるタウンフェスティバルをおこなう。第1回目は新型コロナウイルス感染症予防のため、パレードのみ開催した。

5-2 他分野の機関との連携

本節では行政、医療・福祉、教育の3分野の組織との関係づくりにおいてどのような点に留意したかについて述べる。また、これらの機関からの要望を聞き、WinC構想が互いに有益なものであるように心がけ、どのようにWAKAZONOタウンパレードの全容が組み立てられてきたか分析する。行政、医療・福祉、教育の分野でWAKAZONOタウンパレードに向けて連携した施設や機関、団体の例を[表3]にまとめている。ここから、要望が明確であったいくつかの団体を分野ごとにまとめる。

5-2-1 行政との連携

ここで述べる行政とは、市役所はもちろん、警察署や消防署、図書館など若園に拠点がある公共の組織を指している。タウンパレードにおいて、警察署とはパレードの隊列が通る道路の占有に関する連携を、図書館とはタウンフェスティバルのステージとなる4丁目公園に隣接したウッドデッキの使用に関する連携を求め、主旨説明に行くことになる。2020年4月19日のパレード開催に向け着実に関係づくりをおこなっていた。

WinC構想発足当時、初めにアドバイスを求めたのは北九州市役所の保健福祉局であった。保健福祉局は北九州市における障害、高齢、人権、年金、介護、リハビリなどその他多数の保健福祉に関する業務を担っている。WinC構想は障害者や高齢者、子どもから大人まで全ての人に関する福祉を見守る家のような存在を目指している。保健福祉局からの助言はそれらの目標に向け、近道であると考えられた。

2019年7月9日、保健福祉局にて事業説明をおこなった。WinC構想が「若園の特色を生かしたプロジェクト」であることや、その具体的な計画、若園と北九州市立大学

が連携した経緯についてなど、細かく説明した。保健福祉局からの反応は、「これからの社会に必要な取り組みであり、行政だけではできないため、まずは地元の住民からおこなっていくことで行政がサポートできるようになる」という前向きなものだった。

次に、パレードで道路を使用することについての相談をするために、小倉南警察署交通課にて9月20日にパレードの説明をおこなった。パレード当日のガードマン・誘導員の人数や配置と、パレード参加者の体調が悪くなったり車の事故が起こった時の緊急時の対応が必要だった。タウンパレードの隊列が歩く「みなみっこ通り」は、片側2車線の計4車線の道路である。実行委員会はこの道路の片側2車線すべてを使い、車椅子の人もストレッチャーの人も、子どもも広々と使え、参加しやすい形を取りたいと考えていた。しかし、そのような事情を伝えたがあまりよい反応ではなく、返答は「道路の片側2車線を使うのであれば、県警本部との相談も必要です。」とのことであった。しかし、「片側1車線の占有であれば、公益性が認められる場合、市警でも手続きは所定の様式の提出で簡単にできる。」という。そこで、第1回のタウンパレードは、片側1車線の道路を占有して開催することにした。

タウンパレードの後には小倉南図書館横の公園でタウンフェスを開催する予定だった。その際、図書館と公演の境目にあるウッドデッキをステージとして使用したいことを伝えるため、10月2日に小倉南図書館の館長と次長にプロジェクトの説明をおこなった。その際、二人は「地元の人がやる気になることが必要不可欠」と、地域住民が主体となっておこなっている WinC 構想の活動に賛同する意向を示した。実行委員会から図書館に向けての要望としては、ウッドデッキの使用に加え、アール・ブリュット作品の展示会を館内で開催したことも伝えた。すると、図書館を展示に使用することは可能であるが、作品の制作者サイドには、「南図書館は展示するには日光が入りすぎる」という意見を持つ人もいるというこれまでの経験から、配置については実際に館内を見ながら相談することにした。

今回の訪問を通して、特に次長からは「もっと学生に利用してほしい」ということ、「南図書館をコミュニティのハブのような場所にしたい」ということなど、図書館利用に関する要望が多く語られた。とても積極的に地域とかわりたいたことが伝わってきた。

「学生の利用を増やしたい」という点に関しては、図書

館の利用者が絵本を読むような小さい子どもとその保護者、そして時間の余裕がある高齢者という、二極化が起きており中高生・大学生の利用がほんのわずかであることが残念であると語った。また、筆者が徒歩10分ほどの距離にある北九州市立大学の学生だからこそ、「北九大生もぜひ本を借りるだけではなく、講義室なども利用してほしい。」と筆者に向けて語る場面が見られた。さらに、図書館での地域交流イベントとして図書館では秋の文化講演会などの講座を開いており、このような地域の人が参加できる企画に学生が積極的に参加できるようにしたいと語っていた。図書館側からのニーズは、この WinC 構想を通して近隣の高校の生徒や北九州市立大学の学生が利用できる環境づくりにつながることを期待しているといえる。

5-2-2 医療・福祉団体との連携

WAKAZONO タウンパレードを企画するうえで欠かせないのが、医療・福祉関係の団体との関係づくりである。本節では、市の障害者支援の中心施設である北九州市総合療育センターと、障害者アートの普及に力を入れている北九州市身体障害者福祉協会アートセンターを紹介する。

2019年7月21日に、療育センターでプロジェクトの主旨説明をおこなった。WAKAZONO タウンパレードの実行委員会からのリクエストとして、ともにパレードで道路を歩いてほしいということをおこなった。療育センターからは、通所で療育センターに来院者にはチラシやポスターの掲示のみしかできず、入所者は1kmも歩けないかもしれないことや、4月の末からだんだんと暑くなるため、気温と距離が参加者の負担になるという説明を受けた。

療育センターからは、WinC 構想を通して障害者も包摂するまちをつくっていききたいという趣旨に対し「まずは療育センターがどのようなことをしているのか、障害者がどのように生活を送っているのか知ってほしい」というニーズがあった。そこで、障害者側から地域に出てもらうのではなく、まずは地域側から障害者側のことを知る必要性が生じた。そこで、10月21日、祭りに参加する前に療育センターを見学する機会を設けてもらった。若ワク会にて見学を呼びかけた際、事務局Dは若園が地元で、「療育センターが目の前にあることは知っていたが入ったことがなかった。同じまちに住んでいる身として知っておかないといけなかった。」と述べている。この見学を経て、11月1日に療育センター内でおこなわれる「あだちまつり」へ参

加し、大學堂を出店することとなった。あだちまつりとは、療育センター内で普段使用している装具への感謝祭であると同時に、センターを利用する子どもたちに「自分でお金を出して、物を買う」という体験をさせるイベントである。

あだち祭り当日は、10時から11時半頃まで式典がおこなわれ、11時半以降に模擬店を開店するという流れだった。式典では療育センターの職員らによる演奏などの後に出店者の宣伝の時間が設けられていた。会場にはストレッチャーや車椅子でステージを観覧している入所者や、スーツを着た関係者などが多くいた。彼らに向かって、筆者らはWinC構想の趣旨、タウンパレードを開催すること、さらに出品している商品を説明した。その甲斐もあり、WinC構想やWAKAZONOタウンパレード開催について、出店場所に訪れ話しかけに来る関係者もいた。

療育センターでの事業説明からあだち祭りに参加するまでのあいだで、北九州市身体障害者福祉協会アートセンターにて事業説明をする機会が8月8日に設けられた。アートセンターのセンター長にWinC構想の主旨を説明し、タウンフェスで小倉南図書館に飾るための障害者のアート作品を貸し出して欲しいことと、タウンフェスのステージイベントに参加してくれそうな団体を紹介して欲しいことを伝えた。すると、アートセンターが小倉北区にある「黄金市場」にて開催している「かがやきミニライブ」というイベントに出演していた視覚障害者と健常者の音楽ユニット「じーまーみー」を紹介してもらった。このユニットが、後に大學堂のライブやタウンフェスのステージイベントを担うグループであった。さらに、レインボードロップスという障害者と健常者の混合ダンスグループを紹介してもらった。またこの時、アートセンターは助成金を申請してアート作品を街中に配置し、商店の多くの利用者に障害者アートに触れてもらう計画を立てていた。そのため、空き店舗のシャッターに大きく印刷した障害者アート作品を飾りたいという私たちの考えに理解を示した。WinC構想やタウンパレードはよい取り組みだと理解してくれる一方で、障害者の体調について配慮すべきことがあると語った。どうすれば障害者が自分らしく参加することができるのか、そして、逆に私たちがどのようにして障害者の中に入っていきべきなのか考える必要が生じた。さらに、発表の場を求める障害者のアーティストの声が多くあることを理解した。

5-2-3 教育機関との関係性づくり

WinC構想において教育機関との関係づくりは、タウンパレードへの動員やワカリンピックでの交流などに欠かせないものである。今回のタウンパレードには若園小学校の児童が多数参加していた。そのため教育機関との連携を図るうえでWinC構想および教育機関の相互のメリットを確認し、協力関係を結ぶことが必要となる。本節では、教育機関との関係性づくりと要望について、事業説明をおこなった際のヒアリングから明らかにしていく。

2019年7月22日、若園小学校にてWinC構想の事業説明をおこない、パレードへの参加を呼びかけた。若園小学校は若園校区の社会福祉協議会の理事であり、地域と協力しているというアピールをしたい要望があった。また、コロナ禍で学校行事を縮小したりするなど、子どもたちの活動が厳しく制限されていた。そこで、校内でできないことを地域でできる機会を待ち望んでいたため、パレードには積極的に参加してくれた。

若園小学校での事業説明からおよそ一か月後の8月20日、小倉総合特別支援学校と小倉南特別支援学校にむけて事業説明をおこなった。両校は若園地域内にあり、WinC構想の基盤づくりに必要不可欠な場所である。両校に共通したのは、土日はスクールバスが運行されないため、土日のイベントには気軽に参加できないということだった。親に送り迎えしてもらわなければならない、全員参加することは難しいことを知った。小倉南特別支援学校の教頭は、WinC構想を広めることについて、当事者にとってはデリケートな問題であるため配慮を忘れてはならないと繰り返した。教頭の言葉を受けて、実行委員のひとり「僕も教頭先生が言うように、配慮を忘れないことが必要だと思う」と言い、障害者にかかわる人々がもつべき心構えを理解した様子だった。

地域交流の一環で、両校ともユニバーサルスポーツやレクレーションを通して中学生や高校生との交流会をおこなっている。特に、小倉総合特別支援学校のPTAはバザーをおこなっており、そこで子供たちがつくった絵画や陶芸などの作品の展示や販売をしている。11月28日にバザーが開かれるとのことだったので、実行委員3名が見学した。会場内を案内してもらっていると、たまたま小倉総合特別支援学校と小倉南特別支援学校のPTA会長がふたりで一緒にいたため、WinC構想とパレードについての説明

をおこなうと、「出たがる人はたくさんいる。」という返事をもらった。

11月15日に北九州高校でタウンパレードの説明をおこなった。消防音楽隊とともにマーチングとして参加してほしいと伝えると、北九州高校の吹奏楽部は規模が小さいため、マーチングとして参加することは難しいが、パレードと一緒に歩いたりボランティアスタッフとして参加することなら可能であるとの返答だった。また、ユニバーサルスポーツについては体育コースの生徒が参加可能であり、このコースに所属する生徒は小中学校でスポーツの指導をしているため、障害児スポーツ教育の場にもなり得るという話をした。事業説明の際、校長はパレードにとっても興味を示し、生徒が参加するための方法を自ら実行委員に提案するなど、積極的に参加してくれた。教育機関からは、おもにインクルーシブ教育をおこないたいというニーズがあった。

5-3 パレード前日・当日

本節では、タウンパレード前日の事務局DのWinC構想に抱いた思いを述べた後、イベント当日の準備や参加者の様子について記述する。

5-3-1 パレード前日の事務局D

事務局Dは若ワク会の事務局として、Winc構想が立ち上げられた当初は、若ワク会のメンバーや若園の住民に野研のことを説明し、第三者が地域に介入してくることを不安を軽減させることに尽力していた。事務局Dは「初めはやっぱり、みんな不安だったんじゃないかな」と語った。華やかなお祭りのような企画をイメージしていたが、インクルーシブ・コミュニティ構想という全く思いつかなかったテーマを提示された時は戸惑いを感じたという。

Winc構想の事業説明を始めたばかりのころ、不慣れな口調の筆者を見て、若ワク会会長Fは不安を感じていた。このことはパレードが実現できそうになるまで筆者には伝えられていなかったが、それまで何も言わず見守ってくれていた。事務局Dが筆者を信じるのであれば、若ワク会会長Fも最後まで信じてついていこうとするほど、若園の人々から事務局Dは厚い信頼を得ている。

あくまでも野研は事業の提案をするだけで、実際にやるかどうか決めるのも、活動するのも地域の人であるというスタンスを事務局Dは承知していた。これにより若ワク

会のメンバー、ひいては若園内外の人々との合意形成が円滑におこなわれたのである。

5-3-2 パレード当日

当初の予定では2020年4月19日開催だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で翌年の2021年4月25日に延期された。パレードが地域住民の自己表出の場となってほしいという当初のコンセプトどおり、子どもから大人、高齢者も障害者もたくさんの方が「おもいおもいの姿で」パレードに参加していた。

開催直前の準備の際、若ワク会メンバーと野研メンバーでは集合時間が異なっていた。若ワク会はパレードで使用する道路沿いの樹木やガードレールに東アジア文化都市の幟を設置し、野研は学校から必要な備品などを運ぶという手筈だった。以前の若ワク会で準備の担当を決めた際、若ワク会のメンバーは「若ワク会は7時。学生は8時あたりに集合して準備するということ」と自分たちから提案してきた。そして準備が始まると、車に幟を積み、スタート地点から途中まで、途中地点からゴールまでの二手に分かれて幟を設置した。幟を固定するロープが足りなくなったり、幟の間隔が空き過ぎていて設置し直すなど、意外にも手間がかかったが臨機応変に対応していた。このとき、ひとりの野研メンバーは8時集合ではなく、若ワク会の準備要員として7時に集合するように指示されていた。

準備を一通り終え、参加者の受付をしていると、予想以上の参加者が集まり、仮装をしている大人や所属しているスポーツチームのユニフォームを着た子ども、人気漫画のキャラクターのコスプレなど、それぞれの個性が際立つ服装で参加していた。さらに、近くの事業所に通う障害者やストレッチャーを使用する児童、車椅子を利用する高齢者とその車椅子を押すヘルパーなども参加していた。中には筆者の着ていたアオザイを見て「衣装が綺麗だから」と声をかけてくる高齢者もいた。パレードの道中、道路横の公園のベンチに座り眺める人や声をかけてくれる人もおり、歩くだけではない参加の形を示していた。聴覚障害者の参加者には、手話ができる学生と一緒に参加してもらった。療育センターに入所している人も参加予定であったが、新型コロナウイルスの感染予防のため施設内の窓から見学することとなった。パレードの隊列がセンターの前を通りかかると、利用者が窓から手を振っているのが見えた。参加者の中には、盛り上げるためにパフォーマンスをしながら

ら歩く人もいた。「太めパフォーマンス」というダンスユニットは参加者にダンスを教えながら歩き、ジャンベと呼ばれる西アフリカ起源の太鼓を用いた音楽グループは、近くにいた参加者を太鼓の音楽に合わせた踊りに誘っていた。黄色い服でストレッチャーに乗った少年が、母親にひかれながら参加賞を取りに来ていた。そこで「楽しかった」という感想を聞き、これまで全く顔の見えない中準備が進められてきたが、ようやく地域住民の反応を聞くことができた。

ただ、ひとつ懸念が残っている。「誰もが生きやすい福祉の街づくり」のアピールイベントとして成功したと言えるが、その一方で参加した障害者やその家族を見ていると、隊列の一番後ろからゆっくり歩いたり、人数の少なかった2部に参加したり、遠慮がちな様子が散見された。

協議会会長Aは、かつて開催していた「まつりみなみ」というイベントについて語った。「まつりみなみ」はゆめマート城野店の手前の道路まで交通規制をして、今回のパレードと同じように「みなみっこ通り」で開催していたという。前述のように、南区役所は200万人もの人びとが利用するが、そこから若園の商店や施設を利用することにながらないことを悔やんでいた。まち協として、町を活性化させながら、さまざまな人々と調和して、パレードのような催しを続けていけたらよいと希望していた。

第6章 分析

本章では、これまで述べた若園のハード面とソフト面の特徴を示したうえで WinC 構想がすすんでいく中で起こった葛藤事例を整理していく。さらに、事例の中で若園には解決すべき地域課題があることがわかった。これらの課題解決に向けて地域資源を有効活用しながら、WinC 構想の有用性を分析していく。

6-1 若園の地域資源と現状（環境・人）

本節では、WinC 構想をすすめるプロセスについて、3章で示した野研がおこなっている「大學堂」での経験を照らし合わせてみていく。さらに、若園の潜在的な資源と改善すべき問題点について3章・4章で示した内容から整理していく。WinC 構想を若園でおこなう意義と、その実現可能性を明らかにする。

本論3-5で、地域の既存の組織に異質な他者である野研が入る例として旦過市場大學堂をあげた。ここでは、野研が「最小の資源から最大の効果を得る」ことや「ボランティアではなく仕事としてかかわること」を基本的な方針とし、表面的ではなく実際に生活をしている人びとのかかわりを重視してきたことを示している。既存の組織やその場で生活（商売）をしている人びとにとって野研は異質な他者であるが、市場調査やイベントなどのかかわりを経て一商店主として市場に受け入れられている。これらの経験は、WinC 構想をすすめていくうえでの指標となっている。

WinC 構想では、まずは若園の資源について調査をおこなった。若園でインクルーシブ・コミュニティを核とした福祉のまちづくりに取り組むことができた要因として、ハード面とソフト面のふたつの資源に分けて考えることができる。

ハード面には、3章で述べた歴史的な背景から若園は行政、医療・福祉、教育の分野が充実した地域であることがあげられる。この医療・福祉や行政、教育などのハード面での資源を求めて若園にさまざまな目的から多くの人を訪れている。さらに、若ワク会メンバーGの娘Hや、WinC 構想運営委員会メンバーIも若園で学生時代を過ごしている。北九州市立大学の卒業生であり、同じく野研Eは「若園は障害者にとって住みやすいまちだ。」と評価している。若ワク会メンバーGの「高齢で親が亡くなり、社会生活に

支障がきたすような方もいる。やはり事情は人それぞれであるが、具体的に見てくれる療育や学校などがすぐ近くにあることはすごくいい。」という言葉からは、地域外から通ってくる人たちだけではなく地域の人たちにも若園は必要とされている地域だということがわかる。

このように、若園にある行政・福祉・医療・教育の施設を利用する人や必要としている人は多く、若園は小倉南区民にとってよく知られた地域であるといえる。ただし、若園にとって強みである多くの利用者を、商店街や地域の飲食店などがある住宅地側へ誘導できていない。これらのことは、4章でも協議会会長Aや若ワク会のもつ問題意識として取り上げている。さらに4章では、若ワクメンバーGの障害を持つ子どもがいた親としての面と、若園の店主としての面というふたつの立ち位置から、若園の現状が見えてきた。若ワク会メンバーGはインタビューで「若園は日本の社会問題の縮図」と述べており、仕事をする中で、地域にいる障害者や高齢者の問題をあげている。さらに、娘Hが通っていた療育センターで、子どもがふたりとも通所している一人親家庭の存在や、送迎や通院には母親が付き添っていることが多いことなどをあげ、ともに地域で支える仕組みが必要だと述べている。若園の現状は、5章からも読み取ることができる。WAKAZONO タウンパレードに参加した障害者やその家族が隊列の一番後ろからゆっくり歩いていたり、人数の少なかった2部に参加したりと遠慮がちな様子が散見され、「迷惑をかけたくない」というような潜在的な後ろめたさがあることが感じ取られた。

ソフト面での資源は「地域住民の問題意識の高さと行動力」である。若園には、まちづくりを担う既存の団体が複数あり、それぞれの手法でまちづくりに取り組んでいる。その中でも若ワク会は、若園に対する愛着や問題意識が強く、そのうえ行動力がある。たとえば、3-5-1で述べたように、若ワク会やエイト会、きくわか通り商店組合を構成する主要なメンバーはほとんどおなじで、若園を盛り上げたいという思いのもと、メンバーを募り、活動している。

このように、若園の特性として、さまざまなインフラが整い集まっているというハード面での資源と、地元への愛着心が強く若園を盛り上げたいという高いモチベーションと行動力を併せもつ地域住民がいるというソフト面での資源がある。WinC 構想は、2-6の事例であげた「シ

エア金沢」のようにハード面の資源を新たにつくることなく、運営委員会内部や外部のステークホルダーとのかかわりなどのソフト面の調整に重点を置いてすすめてきた事がわかる。しかし、このソフト面に重きをおいた関係性重視のまちづくりのプロセスをたどるうえで、葛藤はつきものであった。次節では運営委員会内部の葛藤と若園地区との葛藤を整理し、どのように解決したのかを論じる。

6-2 運営委員会内部の葛藤事例

4章では、WinC 構想を進めるなかで、運営委員会内部で生じた葛藤と地域の中で生じた葛藤を紹介している。運営委員会内部での事例は、学生という異質な他者が地域へ入り込んでいくことへの若ワク会メンバーの葛藤や、障害をもつ娘 H を亡くしたばかりだった若ワク会メンバー G が抱えていた葛藤があげられる。地域内での事例は、若園の既存の組織である協議会や自治連合会との関係性構築の過程における葛藤である。次章では、若園にインクルーシブ・コミュニティを形成する過程で生じたこれらの葛藤事例を整理しながらみていく。

6-2-1 異質な他者を受け入れる葛藤

「うどん屋をみんなで片付けた」という事例は、若園で新しいプロジェクトが動き出すことを示唆する最初の出来事であった。このエピソードは、プロジェクトの進捗があるたびに事務局 D をはじめとする若ワク会メンバーによって何度も語られることから、若ワク会が学生を呼んで若園を盛り上げたいという思いが強く表れている事例であり、WinC 構想を振り返ると、若園がインクルーシブ・コミュニティを目指し始めた重要な転換点であったといえる。

野研を受け入れることで若園がもっと盛り上がるのであればと、実際にうどん屋を片づけ、歓迎する用意をしていることや、4-1で若ワク会会長 F が述べていたように、「話す内容はどれも二番煎じでした。」という言葉からも、若ワク会がなんらかの新規性を望んでいることが読み取れ、若ワク会が野研を積極的に受け入れようとしていたことがわかる。事務局 D は、野研が若ワク会とともに活動をするようになったとき、若ワク会のメンバーの中には「少なからず不安はあったと思う。」と振り返っている。「若園をもっとワクワクさせたい。」と他の有志のメンバーと考えていた時に、野研と協働することを考えた。学生

が来るということで、事務局 D は若ワク会のメンバーに「野研はすごい人たちだ。」「うまくいかない時は、それは学生のせいではなく僕たちの責任だ。」と何度も言い聞かせながら、まずは野研にずっと来てもらえるように野研の部屋をつくらうとうどん屋の2階を片づけたのである。

事務局 D には、若ワク会の前身であるエイト会をはじめ、きくわか通り商店組合での取り組みなど、これらの活動の発起人としての大きな存在感と信頼感があり、事務局 D が提案することは、若ワク会の内部の関係性の中で、メンバーの柔軟な対応や行動力につながる要素となっている。その他の若ワク会メンバーにとっても、大学生という異質な他者が自分たちのコミュニティに入ってくることに少なからず緊張や不安などの抵抗はあったと考えられるが、若園地域で影響力のある事務局 D の呼びかけによって、若ワク会に野研の学生が受け入れられたといえる。

また、WinC 構想を進めていくうえで重視していたのは野研と若ワク会の「対等性」である。4-4の中であげた事例で、筆者が協議会会長 A へ連絡し忘れ、リスケジュールしなければならなくなった際、若ワク会会長 F から、「失敗するんやなあ。なんか安心したわ。」と言われたエピソードがある。これは、若ワク会が、野研という第三者の参入による緊張感と、野研の活発な活動に若園側がついていけないのではないかという不安を感じ、また若ワク会会長 F は会長としてのプレッシャーや責任感を感じていたのではないだろうか。特に、野研が地域の既存の組織との関係性の改善にも一役かっていたこともあり、野研が若ワク会をリードしているという印象を抱いて、若ワク会会長 F の発言を誘発した要因とも推察できる。そして、「一斉に笑いが起こった」という場面からも受け取れるように若ワク会会長 F だけではなく、若ワク会全体で野研に先導されているという印象を与えていたのかもしれない。

対等性を意識していた野研にとって、上下関係ができることも、それにより地域側が萎縮することも望ましくない。この事例では、著者のミスが契機となり対等な関係性が形成されたと考えられる。

6-2-2 かかわり方のモデルを示す

若ワク会と野研とのかかわりを語るうえで、事務局 D の存在は重要であった。すでに野研とのかかわりがあり、若園において大きな影響力をもつ事務局 D だからこそ、若ワク会のメンバーに野研とのかかわり方のモデルを示すこ

とができた。もちろん、野研が運営する且過市場大學堂のように、一から関係を構築していくこともできるが、事務局 D がいたことでスムーズに関係を構築し、おなじ方向を向いて取り組むことができた要因のひとつであったといえる。

これに関連していえば、野研は若ワク会に対し「身体障害者」とのかかわり方のモデルを示している。WinC 構想運営委員会には、野研のメンバーで身体障害者の I も参加しているが、4 章の中でも取り上げたように、G 以外は障害者との接点がありませんでした。そのため I がなにか発言すると、みなが静かになり、過度な傾聴の姿勢になってしまっていた。自身の人脈を使ってさまざまな提案をしてくれる WinC 運営委員 I だが、対等性を重視する野研は他のメンバーと同じように接し、「良いと思う。」「それよりもっと良い方法があると思う。」「どうやってする？」「じゃあ、I が指揮して。」と賛成したり、批判したり、仕事をまかせる。インクルーシブ・コミュニティ形成のプロセスにおいて、障害をもつ当事者である WinC 運営委員 I が参加することに加え、障害者としてではなく、いち個人の I とかかわることが、WinC 構想運営委員会そのものもインクルーシブなコミュニティへと変化させている。障害者や高齢者に対する支援が注目を浴びがちであるが、インクルーシブ・コミュニティは障害の有無に関わらず等しく参加の機会があり、「社会参加させてあげる」という一方的な価値判断ではなく、対等であることがなにより大切なのである。I の WinC 構想運営委員会への参加は、対等な関係性とはどのようなものかを若ワク会に対して意図せず示すことができただけでなく、若ワク会のメンバーにとってインクルーシブとはなにかがわかり始めたきっかけになったといえる。

6-2-3 若ワク会メンバー G の葛藤

もうひとつの運営委員会内部の葛藤事例は、障害を持つ娘 H を亡くしたばかりだった若ワク会メンバー G と、運営委員会とのあいだに生じたケースである。ここでは、若ワク会と G の葛藤を整理する。若ワク会メンバー G は、障害をもった娘を亡くしている立場としても、地域住民であり若園で商売をする商店主である立場としても、若ワク会の取り組むテーマが周囲に誤解を与えるのではないかと懸念をもっていた。

若ワク会メンバー G は、娘 H が利用する療育センター

で見かける保護者の抱える問題や、若園に住む個別の事情を抱えたさまざまな人と出会い、地域内で支え合えるような仕組みが必要であるという問題意識を持っていた。そんな中、娘 H を亡くし、野研の学生を迎え新体制となった若ワク会会議で「障害者」を含めたすべての人を包摂するまちづくりをしようという提案がなされ、「身内に当事者がいないからわからないだろう。」「綺麗事ではやろうとしているのか？」というネガティブな考えを抱いたという。

確かに若ワク会メンバー G の指摘通り、若園を盛り上げたいという思いで集まったメンバーであるために、「障害者とともに」という聞こえのよいものに障害者が巻き込まれてしまう可能性もあった。そもそも事務局 D を含む若ワク会にはこのような意図はなかったが、反対する若ワク会メンバー G の事情を汲み、若ワク会メンバー G に足並みを揃え、若ワク会メンバー G がやるというのであれば覚悟をもって全力で取り組もうという姿勢を示していた。この話をうけて、事務局 D いわく、若ワク会メンバー G は妻とプロジェクトについて相談したという。そこで、WinC 構想は自身が抱える問題意識の解決につながることや、一時的なものではなく長い目でみておこなわれていくという点に賛同し、障害者や高齢者がともに暮らしていけるまちづくりをしようという結論を出した。若ワク会メンバー G の葛藤は、WinC の活動が実現性と必要性をあわせもち、両立していたことや、若ワク会メンバーが若ワク会メンバー G の葛藤をないがしろにせず、きちんと地域の課題として考えたことにより解決できたのではないかと考える。若ワク会メンバー G はパレード後の感想で「いろいろな関係機関とつながれたことに意味があった。」と述べている。

以上の運営委員会内部の葛藤をみていくと、野研という、どんな集団かもわからない異質な他者を受け入れるということに対して、事務局 D 以外の若ワク会メンバーは緊張や不安を感じつつも、若園をもっとよくしていくためのきっかけにしたいと葛藤していた。さらに、野研が提示したテーマが、障害を持つ娘 H を亡くしたばかりだった若ワク会メンバー G と若ワク会とのあいだに新たな葛藤を生じさせた。これらの葛藤解決では、WinC 運営委員 I の参加によって若ワク会の中にインクルーシブ・コミュニティが形成され、対等とはどのようなものかが、感覚的に理解できたことや毎月第 3 月曜日の定例会議という義務的なかわりの中だけではなく、それ以外での場を共有することが重要であった。

6-3 地域内の葛藤事例

WinC 構想運営委員会では、若園でインクルーシブ・コミュニティを形成していくために、まずはまち協や社協、自治会など既存の組織との連携を図ろうとした。しかし、プロジェクト始動後、若ワク会と地域の既存の組織とのあいだで、すでに軋轢があったことが判明する。4章の事例では、WinC 構想を進めようとした際に明らかになった既存の組織と、若ワク会および WinC 構想運営委員会との葛藤について振り返った。異質な他者として既存の組織に入り込むことはしばしば困難を生じさせる。そこで、専門家でもなく「学生」という立場から意見を言うことの意味を考えたい。

実際にプロジェクトを始める際、野研は、まち協や自治連合会など地域側の既存の組織の中で、どこかの組織が WinC 構想に協力しないというのであれば手を引くという考えを示した。それに対し若ワク会は野研の考えを真摯に受けとめ、地域内での基盤づくりに取り組む姿勢を見せた。そして長年の軋轢を乗り越えようと尽力し、3月13日に大学にて協議会会長 A や自治連合会会長 B を交えた話し合いへとつなげることができた。このことから、若ワク会が「学生を受け入れると決めたときに覚悟をした」というプロジェクトに対する意気込みが見える。

また、市民センターに筆者と教授 J が直談判に行った際に受け入れてもらえなかったという事例を通して、野研がともに葛藤解決に尽力する仲間として認識され始め、若ワク会は野研の学生が外部のステークホルダーに冷遇される姿に「ここまでやってくれているのに」と負い目を感じるようになる。さらに、「野研の学生が若園を盛り上げるために提案してくれたプロジェクトがなくなるかもしれない」という危機感も、葛藤解決へ尽力することになる追い風となったと考えられる。

このように「学生のため」という建前は、プロジェクトが円滑にすすむよう、既存の組織との連携を新たためはじめ、難易度を下げることによって成功していると考えられる。異質な他者であった野研の存在は若園の地域内の関係性の改善、構築に貢献したことにより、若園の一員としての存在感をもつようになった。さらに言えば、学生側が福祉専門のゼミではなく、フィールドワークを通じて人とのかわりを重視する人類学のゼミであったことも、まちづくりに取りかかる際の難易度を下げることができた重要なカ

ギといえる。野研だからこそ、対話を通して対等にインクルーシブ・コミュニティを目指すことができたともいえる。

プロジェクトが開始してからは、早速連携すべき団体の会長らを大学に招き、若園の抱える課題を共有した。このときの会議でともに WinC 構想をすすめていくことで合意した。しかし、一度は承認したもののこの後、自治連合会会長 B は意見をひるがえし、プロジェクトは壁にぶつかることになる。このことに対し、うどん屋店主 K は、自治会との連携がうまくいかなかった理由を「なにかのイベントの企画はもともと、自治会が主催するのが基本的な形態であったため、自治会以外の設立されたばかりの組織が、『地域住民と北九州市立大学の学生と協働で』とうたったことで、反感を買ったのではないか。」と分析している。その後、自治連合会会長が B から C へと引き継がれ新体制となり、WinC 構想がすすむことになった。最終的に、既存の組織との軋轢は解消され、改めてともにプロジェクトを進めていくことに合意を示した。しかし、この事例は、公式にまちづくりを担っている既存の組織が WinC 構想運営委員会という非公式な団体のまちづくりへの参入を受け入れられなかったということを表しており、異質な他者が既存の地域組織に入ることが難しさと、その中でも葛藤解決に向け尽力した若ワク会のまちづくりに対する真剣さが読み取れる。

6-4 インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセス

ここまで、それぞれが抱える葛藤について整理して見てきた。これらの葛藤解決のプロセスはインクルーシブ・コミュニティを形成するうえで重要な要素である。どの事例にも共通していえるのは、お互いが存在を認識し合い、知ろうとすることが必要であることである。また、WinC 構想は、趣旨に賛同した人および団体のみで実行されているわけではなく、異なる目的をもつ人でもそれぞれの思惑の中で状況を見極めながら参加している人もいる。しかし、この状態は、インクルーシブ・コミュニティの正しいあり方であると筆者は考えている。2章で確認した通り、すべての人を内包していくことがインクルーシブの考え方であり、WinC 構想運営委員会においても、趣旨に賛同する人やそうでない人を区別しない。

WinC 構想運営委員会では、外部の関係機関との連携をおこなう際、それぞれの団体が抱えるニーズについて把握し、それらをこちら側のニーズとつぎあわせながら調整し

て取り入れている。たとえば、5章の事例では地域内の関係機関との対面的なかかわりの中でさまざまなニーズを把握することができた。小倉南図書館は、「もっと学生に利用してほしい。」というニーズや、「小倉南図書館をコミュニティのハブのような場所にしたい。」というニーズなど、図書館利用に関するニーズが多く語られ、積極的に地域とかかわりたいと感じていることが伝わってきた。WinC 構想から小倉南図書館へは、パレード開催日におこなう予定のタウンフェスのために、公園と隣接しているウッドデッキを借りたいこと、図書館館内に障害者アートの作品を展示する場を求めている北九州市身体障害者福祉協会アートセンターの要望を実現できないかと依頼した。また、特別支援学校には、バザーなど地域の人も参加できるイベントがあることを知ってもらい、参加してもらいたいという要望があり、こちらからは、WAKAZONO タウンパレードに参加してほしいという要望をした。しかし、その際、遠方から来ている生徒のための送迎バスは、週末に運行しないため、参加するかどうかは保護者の判断になるということがわかり、一部の人が参加した。療育センターからは、WAKAZONO タウンパレードに参加してほしいというこちらの要望に対し、まずは療育センターがどのようなことをしているのか、障害者がどのように生活しているのか知ってほしいという要望があった。そこで療育センターが毎年おこなっている「あだちまつり」へ参加することになった。

このように関係づくりはどちらか一方の要望を受け入れるだけでは継続しない。関係性を構築するうえでこちらから WAKAZONO タウンパレードに誘ったり、依頼したり提案する。これが一方的なかかわりにならないよう、そのほかの関連団体のニーズを汲み取り、WinC 構想をそれぞれのニーズを満たす足掛かりとして利用してほしい。また、誘い誘われる相互的な関係の中で他の人や団体ともつながることができた。障害者アートを展示したいアートセンターが WinC 構想を通じて小倉南図書館につながった事例をみると、これこそつながりづくりの醍醐味であるといえる。

6-5 パレードの事例分析

パレードの参加者には、「おもいおもいの姿で歩こう」というコンセプト通り、子どもは人気アニメのキャラクターの衣装を着ていたり、大人は自前の太鼓を持ってきてい

る人がいたり、演奏している音楽に合わせて踊ったりと自分自身の楽しみ方を見つけてパレードに参加していた。また、コロナ禍のため参加を見合わせた療育センターの入所者が居室の窓から手を振ってくれていたり、近くの高齢者施設の利用者が皆で公園まで出て、みなみっこ通りを歩くパレードの隊列を観覧していたりした。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、第1回開催ということもあり、全く予想がつかない WAKAZONO タウンパレードだった。WinC 構想を始めて以来、反応が全く見えないなかで運営委員会もどのようなパレードになるのだろうか、きちんと周知できているのだろうかと当日までわからなかった。実際にパレードがスタートし、手を振ったり応援する住民や利用者を目の当たりにし、歩くだけが参加の仕方ではないことに気づいた。

事例の中で対面的なかかわりの重要性について述べたが、パレード自体でも反応が全く見えない関係性から実際にパレードが開催され場を共有したことにより「地域住民」から「パレードに参加していたあの子」という個別性がうまれた。

第7章 考察

本章では、WinC 構想を通して明らかとなった「インクルーシブ・コミュニティ」の要素や役割について①インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセスと②インクルーシブ・コミュニティ形成に必要な要素についての2つの軸に分けて考察をすすめていく。

まず1つめの軸では、先述した事例の中から、運営委員会内部の関係性や、外部のステークホルダーとの関係性を抽出し、WinC 構想をすすめていく中でどのような関係性の構築がおこなわれたのかについて考察する。2つめの軸では、企画立案の野研と、決定・実働の若ワク会との関係性をもとに、それらが互いにどのような効果をもたらしてきたのかについて考察する。

7-1 インクルーシブ・コミュニティ形成のプロセス

2章では、地域住民が考えるまちづくりこそ的確にその地域の課題を捉えることができ、そこに行政などのハード面を担う組織の協力が得られることで、理想とするまちづくりへの近道となることを示した。

野研は「最小の資源から最大の効果を得る」という基本的な方針から、すでにある資源を有効利用する形でハード面、ソフト面ともにハードルを下げて取り組めるまちづくりを提案した。若園は偶然にも多くの地域住民が利用するインフラなどのハード面の資源がそろっていたが、既存の資源を把握するというプロセスはどの地域で実践しても変わらない。若園においては、学生が地域に入ることによって住民が自分たちの地域の魅力を再認識するきっかけになった。自分の住む地域でインクルーシブ・コミュニティを実践しようと試みるのであれば、まずは既存の資源はなにか、足りない資源はなにかを検討する必要がある。そして、地域資源を把握する際には、地域を客観的に見ることができる人を交えて検討するのが良いだろう。

インクルーシブ・コミュニティ（だれも取り残されないまち）を目指すのであれば、支援を必要としている人を行政サービスあるいは病院、福祉施設などにつなぐだけではなく、その後、困った時に気軽に聞ける友人の存在や自治会や近隣住民が日常的に声をかけてくれるなどの関係性の構築の補助が必要である。つまり、もともとある資源どうしを連携させ、組み合わせるだけでなく、同じ地域で暮らすさまざまな関係者どうしがつながりをつくって

いくプロセスこそ、インクルーシブ・コミュニティ形成に必要な要素のひとつであるといえる。WinC 構想では、WAKAZONO タウンパレードをはじめとするいくつかの事業を通して人と人がつながるため、あるいは施設側と地域側がつながるためのハブのような役割を担ってきた。潜在的ニーズを早期発見するためにも地域内でのつながりづくりや関係性の強化などのソフト面の強化を十分におこなっていく必要がある。

実際にまちづくりがすすんでいくと運営委員会および既存の組織との葛藤解決に努め、地元組織の基盤を整えてきた。その際、運営委員会が目指すまちづくりの方向性や、既存の組織が目指す若園の姿など、それぞれの思惑を丁寧に整理したうえで、若園が目指す方向を決めていくことも重要なプロセスである。そのうえで住民の声や近隣施設へとまちづくりが内包する範囲を広げていき、地域に存在するニーズを把握する。そうすることで、今後の若園は、インクルーシブ・コミュニティを基本理念として地域住民が住みよいまちについてともに考えることで、持続性のあるまちとして期待できる。

7-2 WinC 構想が考えるインクルーシブ・コミュニティの要素

WinC 構想のプロセスをたどると、簡単にまちづくりがすすんできたわけではない。納得する形になるまで意見交換を繰り返し、その過程で出てきた葛藤もないがしろにせず、丁寧に議論を重ねてきた。職種や年齢もバラバラで身体障害者のWinC 運営委員Iも運営委員会のメンバーとして参加しているという対外的なものだけではなく、WinC 構想の運営方法やあり方という組織内部を総じて、WinC 構想運営委員会は小さなインクルーシブ・コミュニティであるといえる。

分析でもまとめた通り、これらの葛藤解決には、異質な他者とのかかわり方のモデルが近くにあったことや、毎月第3月曜日の若ワク会という定期的なかかわりの中だけではなく、それ以外での対面的なかかわりが重要であった。WinC 構想で起きた葛藤の解決に向けてのアプローチからは、インクルーシブ・コミュニティを形成する際に汎用性が期待できる「対等性」と「個別性」というふたつの要素を抽出することができた。

インクルーシブ・コミュニティ形成に大きく関係している要素の1つめは、「障害者」「高齢者」「学生」などの枠

組みから直接的で対面的なかかわりを通して個別性を獲得するということである。そして2つめは、自分が所属する枠組みを理由に、不当に意見が検討されないことや平等であるはずの機会を失うことがないという対等性が保証されていることである。

たとえば、初めて野研が若園にきた時、全ての野研の学生が「北九大の学生さん」という枠組みだったが、定例会議である若ワク会会議以外に、普段の余暇的なかわりなどの誘い合いのなかでお互いのオフの姿を知ることになった。このようなかわりを重ねるごとに互いを「個」として認識し個別性を獲得していったといえる。たとえば、今では身体障害者であるIはWinC構想運営委員会において、「障害者」としてではなく「I」として歓迎され、他のメンバーと同様に自分の得意な分野で役割を任されている。このように、障害者・高齢者・学生などの枠組みから抜け出し個別性と対等性を獲得することが、小さなインクルーシブ・コミュニティであるWinC構想から読み取れた重要な要素であった。この範囲を広げ、若園で実践する際にもこのふたつの要素は汎用可能であると考えられる。ただ一緒に同じ地域で過ごしているだけでは、インクルーシブとは言えない。互いに作用し合っている関係こそ、インクルーシブなのである。

7-3 インクルーシブ・コミュニティの役割

WinC構想運営委員会は、若園の中にできた小さなインクルーシブ・コミュニティであると述べた。インクルーシブがどういうものかイメージできているWinC構想だからこそ、ごちゃまぜのなかの楽しみ方のモデルを示すことができる。参加者にはあらゆるひとが同じ時間を共有していることがいかに不思議で、想像がつかない、面白いことかということに気づいてほしい。2020年4月25日、WinC構想運営委員会は「WAKAZONOタウンパレード」という多様な人がごちゃまぜになってかわるためのモデルを若園地域に示した。

WAKAZONOタウンパレードが、施設側と地域側を隔てる印象を与える「みなみっこ通り」でおこなわれた。高齢者、障害者、子ども、大人、近隣の小中高生、大学生など、職種や年齢、考え方も異なっている人びとが「ごちゃまぜ」になったのである。その瞬間、あの空間はまさしくインクルーシブ・コミュニティそのものであった。WAKAZONOタウンパレードが、普段何気なく地域で生活していると出

会わない人や、今まで関係性を構築してきた人が一同に会える機会をつくっており、多くの参加者と場を共有することができたといえる。パレードはWinC構想運営委員会を代表するインクルーシブイベントとして重要な役割を果たした。インクルーシブとは、単にさまざまな人がいるから多様性が認められるというのではなく、場を共有しているひとりひとりとの対面でのコミュニケーションや、「私は私であり、あなたはあなたである」という個性や存在を認め肯定していくことなのである。多様な人を多様なまま内包し、インクルーシブ・コミュニティになっていくのではないだろうか。

インクルーシブ・コミュニティを地域住民がイメージ付けできていることでメリットがある。個人をとりまく環境を、制度全般や行政サービスなどのフォーマルな社会資源と、家族や近隣住民、施設の職員や自治会などのインフォーマルな社会資源に分けて考えてみる。このふたつを適切に利用し、工夫することで地域住民の生活の質の向上や自己実現に良い影響を与える。

高齢者を含めた障害者というものは通常、「ケアをする側」と「ケアをされる側」という関係性を持っているが、生活に最低限必要なサポートを超えて、そのような上下関係ができてしまうことは問題である。日常的に立場が分かれてしまい、インクルーシブな関係とは言い難いからだ。そのような日常の中にある上下関係をフラットにしておくことこそ、インクルーシブ・コミュニティを形成するというのである。

政府は、国民が住み慣れた地域で生涯を過ごせるよう、地域で包括的なケアするという方針を打ち出したが、脱施設化の前にまずは地域内の環境整備をおこなう必要がある。地域内にインクルーシブ・コミュニティがない状態での無理な脱施設化は教育現場でのダンピングと変わらず、かえって住みにくい地域となってしまうのである。

リハビリテーション記念館館長橋元の話でも、「治療の領域、生活適合の領域、環境に適合する領域、そのようなながれが一貫してあるのが本当の福祉の街(=人を支える街)」だと述べられている。若園においては、すでにハード面の行政・福祉・医療・教育が一貫しておこなえる環境がととのっており、環境に適応するため社会とのつながりづくりをWinC構想が担っているといえる。WinC構想は、WAKAZONOタウンパレードをはじめとする諸事業を通してつながりづくりを促す役割を果たしており、今後もこ

の役割を担う必要がある。

第8章 結論

3年に及ぶWinC構想の活動から、①インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセスについて②インクルーシブ・コミュニティ形成に向けて必要な要素の2つが明らかとなった。

①インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセスについて、ここまで述べた事例から3段階に分けることができるようになった。はじめに、地域資源を把握することが必要である。まちづくりのベースとなる資源を見つけることで、まちづくりの方向性がみえるだけでなく、既存の地域資源を有効活用することでまちづくりのハードルを下げられることがわかった。今回の事例では、地域住民が普段何気なく見てきた若園は外部から見たら実は特殊で、多くの人にとって魅力的な資源が豊富であることが判明した。このように、まずは地域にある資源を明らかにしてからまちづくりの方向性を決定していくことが重要である。

次に、まずは問題意識をもつ当事者らの目指す地域の在り方についての意見取りまとめ、地域の発展を担っている組織なども交えながら地域全体のまちづくりの方向性を確定させていく。その際、求める方向性が異なっても排除するのではなく互いの意見を尊重し合いながら納得のいく計画を立てることが大事である。

WinC構想のプロセスをたどると、構想内部では2つの葛藤が見られた。ひとつは、地域の既存の組織に異質な他者である学生を加え、今までとは異なる方向性を受容していかなければならないという葛藤である。異質な他者から協働する同士として認識されるためには、定期的に開催される事務的な定例会議だけではなく余暇的なかかわりが必要である。もうひとつは、「ともに暮らす街」というすべての人を包摂するというテーマに対し、必要性を認めつつも亡くなった娘への思いからすぐに受容できなかった若ワク会メンバーGの葛藤である。若ワク会は若ワク会メンバーGの事情を汲み、葛藤を排除しようとはしなかった。

WinC構想運営委員会の外部へ目を向けると、地域内の既存の組織との軋轢から生じた葛藤があった。若ワク会だけではなく第三者である地元の大学生もかかわっている

ことから無下にはできず、半ば強制的に関係修復をすることになった。

インクルーシブ・コミュニティを形成するためには、これまで例にあげた葛藤も、厄介だからと排除せず内包し、どのようにすれば納得いく形でまちづくりを継続しているか検討していくことが大切である。

最後に必要なプロセスは、外部に発信し行政や関連団体との広いつながりをつくることである。つながりづくりの過程で出てくるさまざまなニーズを汲み取り、反映させていく必要がある。

インクルーシブ・コミュニティ形成に向けて必要な要素として、これまでたどってきたプロセスの中に散見される2つの要素があった。ひとつは対面的なかかわりを通してまちづくりを進める際の基盤をつくることである。会議以外での余暇的なかかわりを通して個別性を獲得していく。もうひとつは、コミュニティにかかわる人々の関係を対等にすることである。

①インクルーシブ・コミュニティ形成のためのプロセスについてまとめると、はじめに地域の資源を探り、次にまちづくりの方向性を決め、その次に外部の関係機関へと段階的に関係性を広げていくという手順を進めることが望ましい。

そして、②インクルーシブ・コミュニティ形成に向けて必要な要素とは、対面的なかかわりの中で個別性を獲得していくこと、そしてインクルーシブ・コミュニティにかかわるすべての人が対等であることがわかった。

本研究では以上のようにインクルーシブ・コミュニティ形成に向けてインクルーシブの概念を整理し、若園での実践からそのプロセスをまとめた。若ワク会メンバーGは、若園がもつ資源や高齢化問題を含む若園の地域課題があることや、それらを具体的に支援する機関が若園にあることをあげながら「若園は日本の縮図である」と表現した。その若園でインクルーシブ・コミュニティ形成を目指す「WinC構想」は、地域が抱える諸問題解決へつながる重要な取り組みである。インクルーシブ・コミュニティ形成のモデル地区として若園から日本へ発信することで、日本の社会問題を解決するための糸口となるのではないだろうか。

ここまで述べてきたことからわかるように、明確なインクルーシブ・コミュニティの完成形が存在するわけではない。少なくとも、インクルーシブ・コミュニティ形成のプ

ロセスが大事なのであり、まちづくりの成果はどうであれ総合的に判断しなければならない。今後の展望として、本論文で論じた特徴づけがどの程度汎用性があるのかは不十分なため、今後検討していきたい。日本でより汎用性のあるインクルーシブ・コミュニティ形成へむけ、北欧でのフィールドワーク調査から、インクルーシブ・コミュニティに必要な要素とはなにか、コミュニティ外とのつながりなど実際におこなわれている北欧での取り組みを通して明らかにしたい。海外調査で得られたデータや取り組みをもとに日本の国柄にあった形で反映し、WinC構想で実践していきたい。

おわりに

本論文では、インクルーシブ・コミュニティを形成する必要性を示し、実際に北九州市小倉南区若園の事例をとおして、インクルーシブ・コミュニティに必要な要素とは、相手を対等で個別具体的な個人として認識することだと明らかにした。WinC 構想運営委員会は、今後近隣の高校生なども運営に巻き込みながら、若園を持続可能なまちへと発展させていこう。WinC 構想運営委員会という小さなインクルーシブ・コミュニティからはじまったムーブメントは、WAKAZONO タウンパレードをとおして「若園」という地域に広まりはじめたのである。

筆者は人前で話すのはあまり得意な方ではなかった。はじめて筆者が若ワク会会議で主旨説明をおこなった際、あまりにも不慣れでのおどおどしていたので、会長 S は「大丈夫か?!」と思ったと話すくらいだ。すごくそれが印象にのこっているようで、よく思い出話として野研メンバーや、筆者本人に語る。パレードを開催する目途が立ったとき、はじめて「実は」というふうにかたがたに聞かされ、パレード開催以降もたびたび話題に上がった。そのように心配されていたとしても、うまくことがすすむまでは何も言わずに見守ってくれていた。それは、N がここまでいうなら最後まで信じてついていこうという気持ちの表れだったように感じるし、そうではないのかもしれないとも思う。どちらにせよ、事実として野研や筆者を信じてプロジェクトを任せてくれていたことにはかわりはない。

2021年4月25日の第一回パレード後、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が福岡県にも発令され、しばらく活動を自粛することになった。会議は10月ようやく開催され、そこではたくさんの喜びの音があがっ

た。もちろん反省もあったが、プロジェクトの今後の姿が見えてきたことで次のパレードに必要な視点がふえた。そして、なにより1年越しに開催するということが今まで準備をすすめてきたWinC構想運営委員会のうれしさたるやなかったし、このような大きなイベントを開催できたことは、「ともに暮らす街」実現へのあらたな可能性を体現することにつながった。

引用文献（書籍）

- 小澤温 2009 「障害者を取り巻く社旗情勢と生活実態」『新・社会福祉士養成講座 14 障害者に対する支援と障害自立支援制度』中央法規出版株式会社
- 雄谷良成（監）、竹本鉄雄（編著） 2018 『ソーシャルイノベーション－社会福祉法人佛子園が「ごちゃまぜ」で挑む地方創生！』ダイヤモンド社 pp.60-61,66
- 公益財団法人生命保険文化センター 2020 『年代別人口に占める要支援・要介護認定者の割合（厚生労働省「介護給付費等実態統計月報」、総務省「人口推計月報」に基づく）公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.46 No.3 2011年10月
- 許斐康熙 2017 「記念館開設にあたって」『日本リハビリテーション発祥記念館・九州リハビリテーション大学校記念館開設記念誌』 p8
- 榎原賢二郎 2019 「7 章障害社会学と障害学」『障害社会学という視座』新曜社 pp.152-153, pp.173-174
- 清水優子 2016 「市区町村の仕事＜特別区＞」饗場伸、小泉瑛一、山崎亮編著『まちづくりの仕事ガイドブック まちの未来をつくる 63 の働き方』学芸出版社 pp.182-183
- 竹川大介 2017 『野研大学が野に出た－フィールドワーク教育と大學堂－』九州大学出版会 pp.84-124,89
- 高木憲司 2009 「障害者にかかわる法体系」『新・社会福祉士養成講座 14 障害者に対する支援と障害自立支援制度』中央法規出版株式会社 p.40
- 松本洋一 2007 『新企救風土記（旧企救町管内の歴史物語）守恒の歴史増補改訂版』 pp.149,209,224
- 伊藤尾四郎 1972 『福岡縣企救郡誌』名著出版
- 北九州市史編さん委員会 1985 『北九州市史 総論 先史・原史』北九州市
- 歩兵第十四聯隊史編纂委員会 1987 『歩兵第十四聯隊史』アロー印刷株式会社
- 林博史 2015 『地域のなかの軍隊6 大陸・南方膨張の拠点 九州・沖縄』吉川弘文館
- 山崎亮 2011 『コミュニティデザイナー人がつながるしくみをつくる』学芸出版社 p219
- ユバーサルデザイン研究会 2013 『ユバーサルデザイン 超高齢者社会に向けたモノづくり』日本工業出版

引用文献（サイト）

外務省

2014 『障害者の権利に関する条約』 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html（閲覧日 2021年12月23日）

学校法人関西学院

「インクルーシブ・コミュニティ構築」 <https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/inclusive>（閲覧日 2022年1月26日）

北九州市

「北九州市の人口（町別）令和3年」『北九州市公式ホームページ』 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/file_0311.html（閲覧日 2022年1月26日）

「北九州市障害者支援計画（平成30年度から令和5年度）」について『北九州市公式ホームページ』 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17600370.html>（閲覧日 1月25日）

「『みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために』」『北九州市公式ホームページ』 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/himin/file_0149.html（閲覧日 2022年1月27日）

「北九州市の地域福祉 2021－2025（計画書）」『北九州市公式ホームページ』 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000925832.pdf>（閲覧日 1月25日）

「第2次北九州市いきいき長寿プラン 介護保険事業計画及び老人福祉計画」『北九州市公式ホームページ』

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000930947.pdf> (閲覧日: 2022年1月26日)

「北九州市の少子高齢化の現状」『北九州市公式ホームページ』https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0487.htm
1 (閲覧日 2022年1月27日)

「推計人口、及び推計人口異動状況 令和4年推計人口(1月1日時点)」『北九州市公式ホームページ』
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/file_0373.html (閲覧日 2022年1月27日)

熊澤貴之

2004 『まちづくり方策に対する住民の主観評価の規定要因: まちづくり合意形成活動における諸方策に対する主観評価
1』第69巻586号p118 https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/69/586/69_KJ00004229507/_article/-char/ja/ (閲覧日 2021年12月19日)

厚生労働省

2003年『わたしたちにできること～ハンセン病を知り、偏見や差別をなくそう～』<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/h0131-5/history.html> (閲覧日 2021年12月23日)

2006「資料4 今後の高齢化の進展～2025年の高齢社会像～」『第1回介護施設等の在り方に関する委員会』
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/09/dl/s0927-8e.pdf> (閲覧日 2021年12月18日)

2014「地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化」『医療介護総合確保推進法』3条
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/k2014.pdf> (閲覧日 2021年12月23日)

2018「第1部障害や病気などと向き合い、全ての人が活躍できる社会に」『平成30
年度版厚生労働白書本編図表バックデータ』<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/18/dl/all.pdf> (閲覧日 2021年
12月23日)

2020『介護給付費等実態統計月報』<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/20/index.html> (閲覧日 2021年12月16日)

「発達障害の理解のために」『厚生労働省政策レポート』<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/17.html> (閲覧日 2021
年12月19日)

国土交通省

2012「高齢者、障害者等の主な特性」『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮し
た建築設計基準』<https://www.l.mlit.go.jp/jutakukentiku/content/001402840.pdf> (閲覧日 2021年12月19日)

公共財団法人生命保険文化センター

2021『リスクに備えるための生活設計』
<https://www.jili.or.jp/lifeplan/lifeseurity/1118.html> (閲覧日 2021年12月23日)

社会福祉法人全国社会福祉協議会 <http://www.shakyo.or.jp/recruit/about/index.html> (閲覧日 2021年12月27日)

齊藤広子・中城康彦

2016「アメリカカリフォルニア州における CCRC の居住の安定のための行政関与と運用実績」『都市住宅学 95 号
AUTUMN』2016 巻 95 号 p90

全国福祉協議会

「全国社会福祉協議会とは」『全国社会福祉協議会ホームページ』<https://www.shakyo.or.jp/recruit/about/index.html> (閲覧日 2022年1月25日)

「全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の取組事例:「北九州市の取り組み」https://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/kyushu_okinawa/401005_r030401_kitakyusyuu.pdf (閲覧日 2021年12月19日)

総務省統計局

2021『高齢者の人口』<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1291.html> (閲覧日: 2021年12月19日)

内閣府

- 1970 『障害者基本法』 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html> (閲覧日 2021 年 1 月 24 日)
- 2011 『障害者基本法の一部を改正する法律 (平成 23 年度法律第 90 号)』 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/houritsuan.html> (閲覧日 2021 年 12 月 26 日)
- 2015 「日本版 CCRC 構造 (原案)」『日本版 CCRC 構造有識者会議』 (chisou.go.jp) (閲覧日 12 月 23 日)
- 2015 「第 1 章 「障害活躍のまち」構想の基本的考え方」『「障害活躍のまち」構想の具体化に向けたマニュアル』 <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/zentai.pdf> p1 (閲覧日 12 月 23 日)
- 2019 「参考資料 障害者の状況」『令和元年版障害者白書』 https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/siry0_02.html (閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- 2020 「ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定」『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画 (2017 年 2 月)』 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkkaigi/pdf/2020_keikaku.pdf (閲覧日 2021 年 12 月 27 日)

ナイキ

「ゴーフライイーズ」 <https://www.nike.com/jp/flyease/go-flyease> (閲覧日 2021 年 12 月 19 日)

文部科学省

2004 『発達障害者支援法』 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm

2012 『発達障害者支援法 (平成 16 年 12 月 10 日法律 167 号)』 (2021 年 12 月 23 日)

長谷川真理

「異質な他者への思いやり —寛容性と社会的排除の発達」『機関紙心理学ワールド』 91 号 <https://psych.or.jp/publication/world091/pw06/> (閲覧日: 2021 年 12 月 23 日)

三井住友海上 (MS&AD グループ子会社) 公式ホームページ

<https://www.ms-ins.com/company/diversity/> (閲覧日 2022 年 1 月 25 日)

山田稔

2001 年 「21 世紀のまちづくり—住民参加の現状と課題」『月刊「ノーマライゼーション 障害者の福祉」11 月号 (第 21 巻 通巻 244 号)』 https://www.dinf.ne.jp/doc//prdl/jsrd/norma/n244/n244_01-01.html (閲覧日 2021 年 12 月 26 日)

渡辺俊一

2011 年 『「まちづくり定義」の理論構造』 https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpi/j/46/3/46_3_673/_pdf/-char/ja (閲覧日 2021 年 12 月 25 日)

Diversity Annual Report

2021 3. Diversity, Equity & Inclusion Timeline, “We’re listening, learning and taking action” https://static.googleusercontent.com/media/diversity.google/en//annual-report/static/pdfs/google_2021_diversity_annual_report.pdf (閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

PLAYWORKS.inc

INCLUSIVE DESIGN | インクルーシブデザイン: PLAYWORKS おすすめ事例 ①

<https://keitatakizawa.themedia.jp/posts/22841022> (閲覧日; 2021 年 12 月 23 日)

Ruth M. Grubel

『インクルーシブ・コミュニティ宣言〜インクルーシブ・コミュニティ構築に向けて〜』

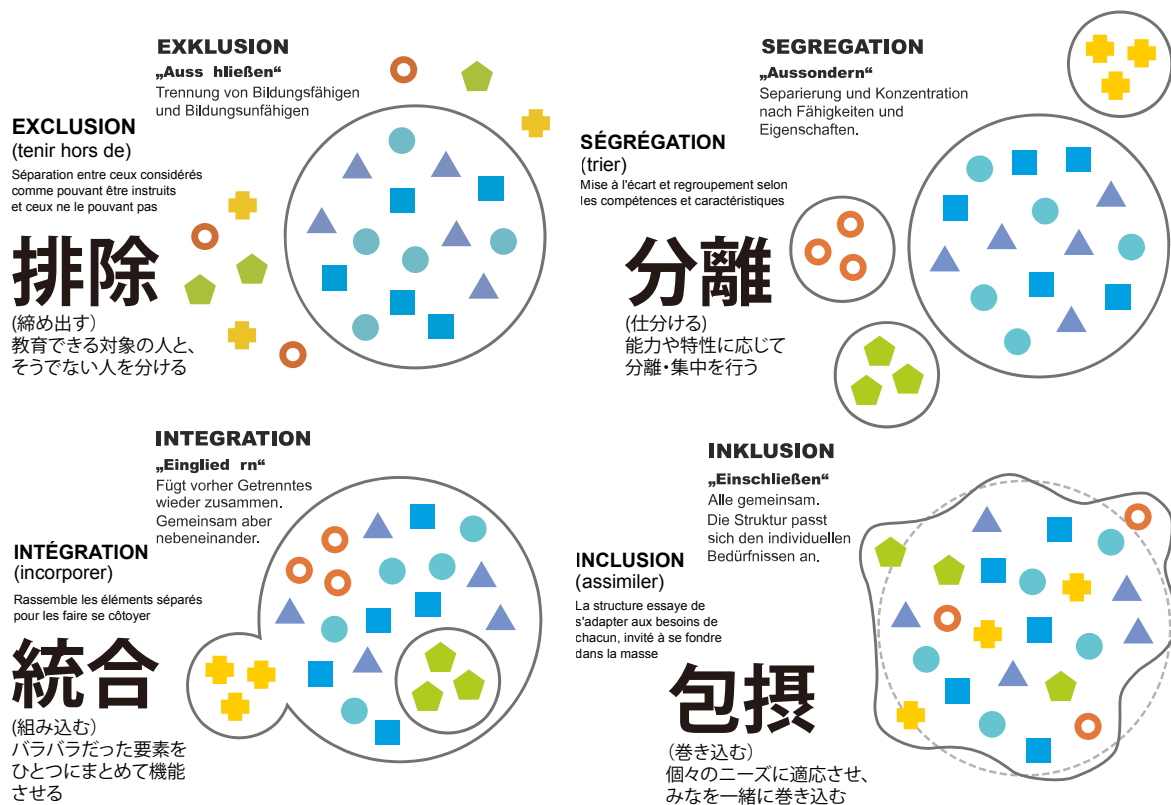
<https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/inclusive> (閲覧日 2022 年 1 月 26 日)

参考動画

社会福祉法人佛子園

<https://www.youtube.com/watch?v=VycNz77oIms> (閲覧日: 2021 年 12 月 16 日)

図表



©Robert Aehnelt 2013 "Historische Schritte auf dem Weg zur Inklusion auf gesellschaftlicher Ebene", Wikimedia Commons, the free media repository: https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Schritte_zur_Inklusion.svg
©竹川大介 2022 日本語翻訳

図1：排除、分離、統合、包摂のイメージ図

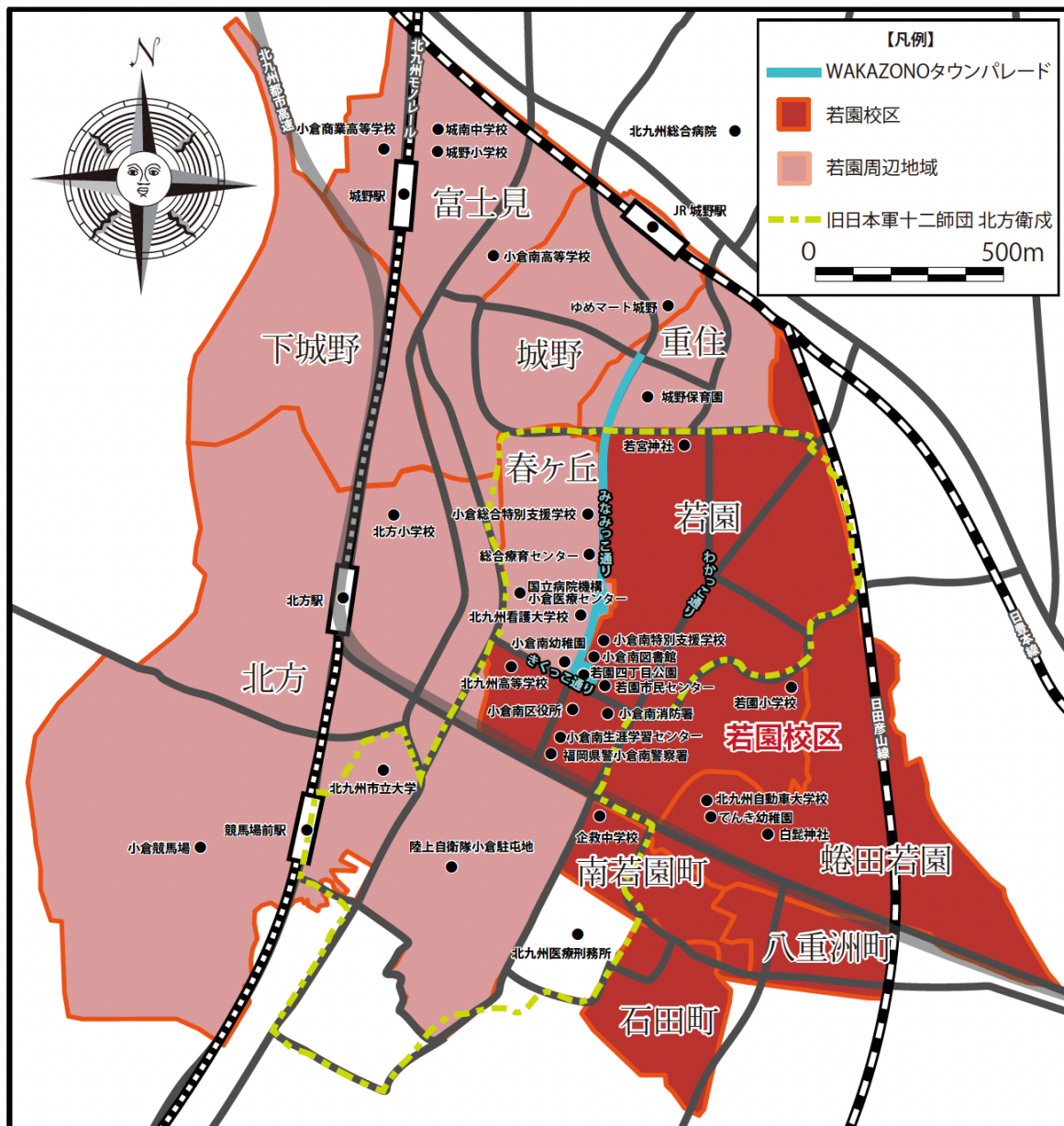
北九州市(1963)と企救郡(1896)と企救町(1917)と若園エリア(1948)の地図



*<https://ja.wikipedia.org/wiki/企救郡> より作成 ©TAKEKAWA DAISUKE 2022

地図1：北九州市と企救郡と企救町と若園エリアの地図

若園エリア(若園校区と若園周辺地域)の地図



©HYODO EMA, TAKEKAWA DAISUKE 2022

地図2：若園エリア（若園校区と若園周辺地域）の地図

分野	連携する施設・機関・団体
行政	北九州市役所保健福祉局・小倉南図書館・小倉南警察署交通課・小倉南消防署 (消防音楽隊) ほか
医療・福祉	北九州市立総合療育センター、北九州市小倉医師会介護サービスセンター 北九州市身体障害者福祉協会アートセンター・チャンチャン劇団・小規模連 (NPO 法人) ほか
教育	若園小学校・企救中学校・北九州高校・北九州市立大学・小倉総合特別支援学 校・小倉南特別支援学校・小倉聴覚特別支援学校・でんき幼稚園・わしみね幼 稚園・小倉南幼稚園 ほか

表3：WAKAZONO タウンパレードにかかわった機関の例

謝辞

若ワク会のみなさんは、私が一年生の時から今日まで WinC 構想運営委員会としてともに活動をしてきました。本当に「将来には希望しかない」というように元気で明るく、行動力のある方々です。若園の将来について語る姿にはいつも頼もしく感じています。私自身、若ワク会のみなさんの若園に対する愛着をいつも感じながら WinC 構想に取り組むことができました。また、当時一年生で頼りない私に、どんなときでも「ありがとう。頼りにしてるよ。」という言葉をかけ続けてくださいました。みなさんとの集大成を卒業論文という形で残せることにうれしく思います。本当にありがとうございました。

また、本論文を執筆するにあたり、坂本ゼミのみなさん、人類学ゼミ・九州フィールドワーク研究会（野研）のみなさんには、これまでにたくさんのアドバイスやアイデアをいただきました。論文執筆中、変遷を振り返っては出てくる「こんなこともあったなあ」という思い出が、野研の論文検討会でも共通の話題としてもてることが嬉しく、本当にこのプロジェクトをここまでしてきたんだという実感を持つことができました。また、同じ経験のなかでも私自身では見えていなかった視点や考え方について気づききっかけになりました。WinC 構想の意義をより深めることができたことは、この論文を執筆する 1 番の成果だと思っています。

多くの支えがあってこの論文を書くことができました。ご協力いただいた若園地域のみなさん、若ワク会のみなさん、野研のみなさん、坂本ゼミのみなさん、本当にありがとうございました。